

令和 3 年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

（令和 2 年度事務事業対象）

令和 3 年 9 月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 有識者の総括的な意見	10
5 各事務事業の点検及び評価の結果	12
6 各事務事業の外部評価	47

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在の「第 2 期長門市教育振興基本計画」においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実に努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

また、平成 26 年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられたことから、本市においても「長門市教育大綱」を策定し、「地域で見守り、育てる環境」、「長門を愛し、故郷を誇れる子ども」、「郷土の歴史を知り、先人に学ぶ人」「グローバルな視点で学ぶ子ども」の 4 点を大綱推進の力点として、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を充実させ、地域総がかりの教育を推進しています。

全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされています。

この「点検及び評価」は、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、法の趣旨を踏まえ、「長門市教育振興基本計画」や「教育大綱」に基づき実施した令和 2 年度事務事業のうち、主要な事務事業を対象に点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書においていただいた意見や提言については、今後の本市教育施策の改善に生かし、本市教育行政がより充実したものとなるよう努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第 4 火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和 2 年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・12 回
- ② 臨時会・・・・・・2 回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める事務（同法第 26 条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成 17 年長門市教育委員会規則第 5 号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）

区 分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	2
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	4
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	—
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	—
	人事に関すること	8
	附属機関等の委員等の委嘱等に関すること	1
	通学区域に関すること	—
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	—
	その他	4
報 告		17
協 議		8

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ①会議録の承認・・・・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ②教育長からの報告・・・・・・教育長が会議、研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③意見交換の実施・・・・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和2年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

- ・開催日 令和2年7月28日
- ・協議事項 ①長門市教育大綱について
②令和5年（令和4年度）以降の成人式のあり方について

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

①幼稚園・小中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
宗頭幼稚園	10/29	明倫小学校	7/17	仙崎中学校	7/15
通小学校	10/1	浅田小学校	7/14	深川中学校	11/18
仙崎小学校	9/24	日置小学校	9/29	三隅中学校	7/27
深川小学校	7/16	神田小学校	10/28	日置中学校	7/21
向陽小学校	9/25	油谷小学校	9/14	菱海中学校	7/20
俵山小学校	10/2	向津具小学校	7/29		

②研修会等

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| ・ 山口県都市教育長会議 | 中止 |
| ・ 山口県市教育委員会協議会総会 | 中止 |
| ・ 山口県市町教育委員会委員研修会議 | 中止 |
| ・ 中国地区学校保健研究協議大会 | 中止 |
| ・ 全国都市教育長協議会 | 令和 3 年度へ延期 |
| ・ 夏季山口県都市教育長会議(Web 会議) | 令和 2 年 7 月 29 日 |
| ・ 山口県市教育委員会研修会研修会
(オンライン研修会) | 令和 2 年 10 月 8 日 |
| ・ 山口県市町教育長意見交換会
(オンライン会議) | 令和 2 年 11 月 9 日 |
| ・ 市町村教育委員研究協議会 | 令和 3 年度へ延期 |

③式典

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・ 長門市立小学校入学式 ※1 | 令和 2 年 4 月 8 日 |
| ・ 長門市立中学校入学式 ※1 | 令和 2 年 4 月 8 日 |
| ・ 長門市成人式 | 令和 3 年度へ延期 |
| ・ 長門市立中学校卒業証書授与式 ※1 | 令和 3 年 3 月 11 日 |
| ・ 長門市立小学校卒業証書授与式 ※1 | 令和 3 年 3 月 19 日 |
- ※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染対策による式典規模縮小のため欠席

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）

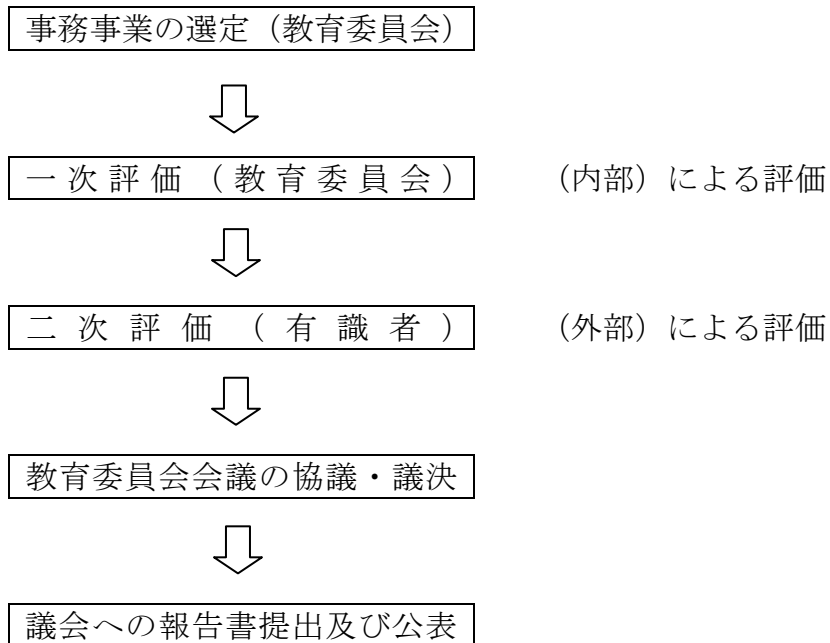
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 2 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 2 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和３年度の有識者は次のとおりです。

- ・三戸 泰夫 (元小学校長)
- ・山本 里美 (元深川小学校 PTA 副会長)
- ・奥野 博子 (元保育園長、三隅地区主任児童委員)
- ・西嶋 美江 (元日置小学校 PTA 副会長、日置地区主任児童委員)
- ・梅月 博文 (元中学校長)

○令和３年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

第1回会議 令和3年6月24日（木）14時00分～ 各事業の説明等

第2回会議 令和3年7月14日(水)13時10分～ 質疑応答、現地視察
〈視察先〉

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 向陽小学校 | 9 小中学校情報機器等整備事業 |
| ② 向陽の里 | 30 放課後子ども教室推進事業 |
| ③ 教育支援センター | 6 教育支援センター事業 |
| ④ 映像資料 | 18 「確かな学力」育成サポート事業 |

第3回会議 令和3年8月12日(木)14時00分～ 評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日

教育委員会要綱第 4 号

(改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年教育委員会要綱第 6 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本 理念	基本 目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、 質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設改修事業	1
			学校給食センター運営管理事業	2
			通学支援事業	3
			いじめ問題等対策事業	4
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	5
			教育支援センター事業	6
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	7
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	学校教育情報化事業	8
			小中学校情報機器等整備事業	9
			学校教育研究大会事業	10
			研究指定校補助事業	11
			学校図書館支援員配置事業	12
			教員業務アシスタント配置事業	13
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	14
			地域連携アシスタント配置事業	15
			地域協育ネット事業	16

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をばぐくむ	子どもたちの個性を大切にしながら「生きる力」をばぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	I C T 教育推進事業	17
			「確かな学力」育成サポート事業	18
			外国語指導助手導入事業	19
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	20
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	21
			教育支援委員会事業	22
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	23
	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	公民館指定管理事業	24
			公民館管理運営事業	25
			図書館充実事業	26
			スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	27
			長門市体育協会補助金交付事業	28
			人権教育促進事業	29
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後子ども教室推進事業	30
			家庭教育支援事業	31
			地域協育ネット事業（再掲）	(16)
		次世代への地域文化の継承	歴史民俗資料室整備事業	32
			文化財保存活動費補助事業	33

4 有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことは、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- 「長門市教育振興基本計画」に基づいた施策の事業ごとの取組状況等について、それぞれの成果や今後の課題がよく整理されている。
- 前年度の報告書よりも簡潔で見やすくなっている。もう少し文字が大きいとありがたい。
- 事業数が多く、きちんと 1 つ 1 つをしっかりと見ることが難しかった。知識不足により、事業内容と外れた意見もあるのではないかと申し訳なく思う。評価を書き込んでいる途中で疑問が出てきたり、他の有識者の方の意見を見て知るところもあったりするので、もう少し協議の場があるといいと考えたが、そうなると負担が多くなるので難しいのかとも思った。
- 昨年に比べ、資料の項目に色がつき、また各事業がコンパクトに 1 枚にまとめられていたことは大変分かりやすかった。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響が事業評価の「目標を下回る」に表れている。しかし、成果を見ると事業に対する努力がうかがわれる。これからも出来ることを考え、目標に近づけるよう頑張してほしいと思う。
- コロナ禍で、なかなか思うようにいかない中、出来る範囲での対応をされていた事業が多いと感じられた。
- それぞれの事業についての的確な分析がなされ、課題と今後の取組も詳細に記されており高く評価したい。

【教育行政について】

- 学校教育を中心に、社会教育への発展的なつながりや家庭教育への支援など、様々な施策が充実している。
- 地域住民の生涯学習の活動の場である公民館と学校との連携をいっそう強化し、子どもとともに地域も伸びていく「地域協育ネット」を更に充実・発展させてほしい。
- 「アシスタント配置事業」の充実によって、教職員の大きな負担となっている学校の雑務を解消し、本来の職務に専念できるようにしてほしい。

- AIの発達やGIGAスクール構想の推進、LGBTという言葉の一般化など、教育環境は大きく変化している中で、今、教育の場に求められているのは多様性への理解ではないかと思う。

今まで学校に行けなかった子は、いじめなどの問題があったからと言われがちだったが、今はいじめの有る無しにかかわらず、学校に行かないという選択をする子どももいる。インターネットを使えば、本人の意志により何処でも学ぶことはできるのではなかろうか。

また、既存の学校という枠にとらわれず、自分に合う学び方、自分に合う学校を選ぶ動きもすでに始まっている。イエナプラン、シュタイナー、フリースクールなどのオルタナティブ教育（注：代替教育／従来とは異なる制度による教育）や、教育現場においても、校舎の各階に性別を問わず使用可能な多目的トイレの設置や女子制服にズボンを採用し選択制を取り入れたり、宿題の廃止や校則を生徒が作ると決めた学校もある。

これまでのように、同じことを全員がするのではなく、それぞれに合った教育を選択できることが重要になってくると思う。

そのためには、多様性に対応できる教育環境の整備が必要となってくるが、その際、市教育委員会には、「前例がないので」、「今まで問題がなかったので」という言葉を決して使うことがないようお願いする。

- 現地視察の学校訪問で、クロムブックを活用した授業を視察し、教師や児童がIT機器に慣れている様子を見ることができ、とても勉強になった。

みすゞ学園の取組で幼・保・小・中学校がリモート会議に取り組んでいる地域もある。これからのIT機器等の活用やオンラインでの取組に期待する。

- まだまだコロナが続く中、難しいことも多いと思うが、今後も児童生徒、保護者、教員、地域に寄り添った事業展開をしていただきたい。
- 従来からの事業が市民や子どもたちにとって魅力的なものであるかどうかを検証して予算化につなげる必要があると思う。
- 様々な会（委員会）の人選に当たって、依然として旧一市三町からというのは間違った平等意識によるものであり改めるべきである。
- 小中一貫校への動きを加速すべきである。（統廃合や校舎改修を機に）
- 従来からの事業に加え、俯瞰的視点からの新規事業が考えられてもよいのではないかと思う。

5 各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施 策	取 組 状 況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設を計画的に改修・解体を実施している。 通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した世帯にも就学援助を行った。	1-7
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の端末を整備し、情報教育環境の充実を図っている。また、学校教育研究大会事業や研究指定校補助事業、図書館支援員による学校図書館を充実させる取組により、教職員の指導体制の充実を図っている。	8-13
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。	14-16
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	小学校でプログラミング教育が必修となったことに伴い、専門的知識を持つ「プログラミング教育支援員」を派遣しプログラミング教育の活性化を図った。 また、A L Tの活用により、教員の指導力向上及び児童生徒の言語活動の充実に寄与している。	17-19
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	「長門サイエンスフェスティバル」は、子どもたちの科学への好奇心を育てるとともに、地域産業や自然に触れること、ボランティアとして関わることを通して成長を促す取組であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。	20
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に補助教員による学習等の支援を行ったり、教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒のよりよい就学を図ったりしている。また、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けて、タブレット端末を活用した通訳支援を行うなど、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	21-23

施 策	取 組 状 況	番号
いつでもどこでも学べる機会の充実	人権教育セミナー及びスポーツ教室等の開催や図書館・公民館事業の充実により、市民に様々な生涯学習の機会を提供している。また、スポーツを普及・指導する団体等を活用し、誰もがスポーツを楽しんだり、学んだりできる環境の整備に努めている。	24-29
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後の子どもの居場所づくりのため、小規模小学校において放課後子ども教室を開設し、地域の方々の参画を得て、様々な学習や体験学習を行っている。また、家庭教育学級では、家庭の教育機能の向上のための支援を行っている。	30-31 (16)
次世代への地域文化の継承	長門市の歴史・民俗資料を集約・整理・分類し、魅力を発信するため、長門市歴史民俗資料館（仮称）の改修・整備に取り組むほか、楽踊りをはじめとした地域に残る無形民俗文化財の保護・伝承に取り組んでいる。	32-33

(2)各事務事業

番 号		1		主管課		教育総務課					
事 業 名		学校施設改修事業					区 分		継続		
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備									
事業の概要	【目的】 児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。										
	【内容】 ○小学校施設改修事業 ・通小学校管理教室棟屋上防水改修工事 ○中学校施設改修事業 ・＜繰越＞三隅中学校屋内運動場屋根改修工事 ・＜繰越＞菱海中学校グラウンド改修工事 ・三隅中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事 ・三隅中学校自転車置き場改修工事 ・深川中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事										
年 度		令和元年度			令和2年度			令和3年度（当初）			
繰越	予 算 額	0			89,284,000			0			
	(決 算 額)	(0)			(73,938,100)			(0)			
	現 年	予 算 額	134,815,000			19,550,000			65,508,000		
	(決 算 額)	(45,524,160)			(19,549,200)			()			
	(繰 越 額)	(45,524,160)			(0)			()			
執行率（繰越含む）		67.5 %			85.9 %			－ %			
取組状況（事業の実績）	(単位：千円)										
	事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
			委託料	工 事 請 負 費	公有財産 購 入 費	補 償 費	事務費 他	国・県 支出金	市 債	その他	一 般 財 源
	通小学校管理教室棟屋上 防水改修工事	7,953		7,953							7,953
	＜繰越＞三隅中学校屋内 運動場屋根改修工事	52,354	1,683	50,671					52,300		54
	＜繰越＞菱海中学校グラ ウンド改修工事	21,585	1,595	19,990				7,265	14,300		20
	三隅中学校屋内運動場屋 根防水シート改修工事	3,850	3,850								3,850
	深川中学校屋内運動場屋 根防水シート改修工事	4,091	4,091								4,091
三隅中学校自転車置き場 改修工事	3,656	3,656								3,656	
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る									
成果	三隅中学校屋内運動場屋根改修工事は、令和元年度事業であったが、資材業者による屋根材の誤発注・誤納品により、仕様とは異なる屋根材で施工されたため、令和2年度に繰越し、学校生活への影響が最小限となるよう調整し実施した。 菱海中学校グラウンドについては、水捌けが悪く授業や部活動に支障をきたしていたが、グラウンド暗渠排水等の改修工事を行い改善が図られた。 その他にも、学校生活に支障をきたす施設について計画的に改修工事を行った。										
課題と今後の取組	建設から長い時間が経過し、改修が必要な施設の増加も予想されるが、学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に令和元年度に策定した「長門市学校施設長寿命化計画」に沿って、引き続き計画的に学校施設の改修を実施していく。										

番 号	2	主管課	教育総務課
事 業 名	学校給食センター運営管理事業	区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、長門市学校給食センターで、学校給食の衛生管理の向上と高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う。 【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○会議等 学校給食運営委員会（年2回） 学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越予算額 （決算額）	()	()	()
現年予算額 （決算額）	216,748,000 (198,741,371)	222,008,272 (218,622,503)	265,931,000 ()
執行率（繰越含む）	91.7% %	98.5% %	- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度実績 ○給食数 長門市学校給食センター 2,375食 (R 元 2,400食) ○給食日数 190日 ○給食費 1食当たり小学校255円、中学校290円 ○食物アレルギーへの対応児童生徒数 (除去食・代替食) 長門市学校給食センター 77人 (R 元 82人) ○地産地消の推進 県内産 78.3 % (R 元 77.3%) 市内産 25.0 % (R 元 36.36%) ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産食材での給食を行っている。 ○長門市学校給食センター施設見学会 年3回 見学者 48人 ○食文化の継承 ・くじら食文化普及啓発 くじらの竜田揚げ（年2回）くじらのかつ（年1回） *2月3日は長門市と下関市の両市でくじら給食（学校給食・くじら交流の日）を提供する。 【給食調理業務委託事業】 令和3年度からの調理等業務民間委託に向けて、公募型プロポーザルにより事業者選定を行い11月に契約を締結した。契約後は、事業者と協議を重ね連携を図りながら、円滑な業務移行に向けた準備を行った。 ・審査委員会：長門市学校給食センター調理等業務委託事業者審査委員会（9名） ・応募事業者：4事業者 ・契約事業者：ハーベストネクト株式会社（本社：神奈川県） ・事業費：10,000円（委員報償）、3,180円（委員費用弁償） 【学校臨時休業対策事業】 ・学校臨時休業対策事業費補助金 858,245円（4事業者） ・休業補償 1,666,272円（調理員21名、配膳員15名、配送員15名）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	1センター化により、安全安心な給食提供をすることができる環境が整い、衛生管理の徹底と作業効率を維持することができた。 また、令和3年度からの調理業務の民間委託に係る必要な事務作業、衛生研修等の移行準備を予定どおり遂行することができた。		
課題と今後の取組	令和3年度から調理業務の民間委託が開始となるが、作業が円滑に実施できるよう委託業者と緊密な連携を図り、安全安心な給食の提供に努める。 地産地消の取組は、1日に約2400食分の市内産食材が必要となるため、引き続き関係機関及び生産者団体と連携して、作付面積の拡大に取り組むなど、市内産食材の使用量増加を目指す。		

番 号	3	主管課	教育総務課
事 業 名	通学支援事業	区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。 【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費等補助、生徒通学費等補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	52,644,300 (50,708,179)	52,239,000 (51,321,128)	53,533,000 ()
執行率（繰越含む）	96.3% %	98.2% %	- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度実績 ①スクールバス運行事業 総支出額 49,308,924 円 ○運行管理業務委託料（2社1法人） 42,130,600円 ・青海島地区 ⇄ 仙崎小17人、通地区 ⇄ 仙崎中12人 運行台数2台 ・渋木・真木地区 ⇄ 深川小14人、深川中9人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇄ 深川中23人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇄ 油谷小36人、菱海中27人 運行台数4台 ○燃料費 3,022,957 円 ○車検その他 4,155,367 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年1回）、深川小学校（年2回） 深川中学校（年1回：書面開催） 油谷小学校・菱海中学校（年2回） ②その他通学支援事業 総支出額 2,012,204 円 ○児童通学費等補助（補助対象者 計42人、補助金交付額 1,662,704円） 深川小学校7人、俵山小学校7人、明倫小学校21人、日置小学校7人 ○生徒通学費等補助（補助対象者 計7人、補助金交付額 247,500円） 三隅中学校7人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計68人、補助金交付額 102,000円） 仙崎中学校3人、深川中学校21人、三隅中学校27人、日置中学校8人、菱海中学校9人		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者で定期的にスクールバス運行協議会を開催し情報交換を行うことで、保護者の不安の解消及び問題点や課題の共有を行い、事故や大きなトラブル等なく円滑に運行できている。 地区ごとで補助割合に差異があったバス定期券購入補助について、令和3年度から統一するよう要綱改正を行い、補助の充実及び保護者の負担軽減を図った。		
課題と今後の取組	これからも、児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組む。 また、通学費補助を継続して実施し、遠距離通学児童生徒を持つ保護者の経済的な負担軽減を図っていく。		

番 号	4	主管課	学校教育課
事 業 名	いじめ問題等対策事業		区 分 継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。また、防災、防犯等学校安全対策の充実を図る。 【内容】 ○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター研修会で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、児童生徒のいじめ等生徒指導上の諸問題について情報の収集を行い、関係機関と連携しながら、いじめ等の未然防止や早期解決及び安全確保を図る。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	3,518,650 (2,781,046)	3,596,000 (2,887,967)	3,733,000 ()
執行率（繰越含む）	79.0% %	80.3% %	- %
取組状況（事業の実績）	【教育相談員（臨床心理士）】 ○教育相談員が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。 ○連携を強化するため学校でのケース会議やS S W（スクールソーシャルワーカー）定例会に参加するなど関係機関との連携強化に努め、さらに、教育支援センター相談員に支援方法などについて専門的な助言を行い支援体制の充実を図った。 ・令和2年度 相談等対応件数 55件 ・令和2年度 教育支援センター会議 5回 ・令和2年度 SSW定例会参加回数 8回 【少年安全サポーター】 ○少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行うとともに、スクールカウンセラー等とも連携し、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。 ○学校における安全点検、避難訓練、防災訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。 ・令和2年度避難訓練、防災訓練実施件数 23件 ○事業費の内訳 少年安全サポーター報酬 1,684,800円 少年安全サポーター期末手当 129,499円 共済費 2,680,766円 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 10,000円 旅費 1,140円 需用費 63,452円 役務費 11,000円 委託料（教育相談員） 720,000円		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	教育相談員の活動範囲を広げ、学校でのケース会議やS S W定例会に出席し、専門性を生かした支援、指導・助言を行うとにより、学校、保護者が問題解決に向けた方向性を共有することが可能となり、問題の早期解決を図ることができた。 少年安全サポーターと市教委の生徒指導担当者が要保護児童対策連絡協議会に参加したり、少年安全サポーターとスクールカウンセラーが連携したりすることにより、関係機関と学校との情報共有が図られ、児童生徒の問題解決に向けて体制が強化できた。
課題と今後の取組	教職員のいじめ未然防止・早期発見に対する意識の向上を図り、いじめ問題解消率100%となるように、教育相談員が学校のケース会議に参加する回数を増加させ、学校が問題解決に向けて組織的に対応できるように指導・助言を行うとともに引き続き体制の強化を図る。 また、少年安全サポーターは、児童生徒が安全安心な学校生活を送られるよう、日時等を事前に告げない避難訓練や防災訓練の取組を推進する。

番 号	5		主管課	学校教育課	
事 業 名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業			区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業概要	【目的】 ケースに応じてＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣し、初期段階での即時対応により、不登校の未然防止を図る。				
	【内容】 不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議に参加したり、家庭に介入したりして、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局との定例会に参加し情報を共有することで、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全安心に登校できる家庭環境をつくる。				
年 度	令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()		()		()
現年（決算額）	964,350 (964,350)		984,000 (916,710)		975,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0% %		93.2% %		- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度は3名のＳＳＷを配置し、不登校の解消に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入した支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。 ＳＳＷ定例会の開催や関係機関とのネットワークを構築することで、情報の共有を図り、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。 なお、学校からの派遣要請回数も増えており、その必要性は高まっている。				
	○ＳＳＷ定例会 年間8回 ○各ケースに応じた個別の支援 ・ ・ ・ 延べ135回（令和元年度160回 平成30年度134回） ○各学校へのケース会議参加 ・ ・ ・ 延べ32回（令和元年度23回 平成30年度17回） ○事業費の内訳 報償費 840,000円 旅費 76,710円				
評価	■ 目標を上回る □ 目標どおり □ 目標を下回る				
成果	ＳＳＷが不登校児童生徒及びその保護者と粘り強く関わり支援していくことで、好転に向かうケースが増えた。 また、市内各学校で生徒指導上の諸問題の解決に向け、早い段階でＳＳＷを交えた協議を行い、関係機関と連携・協働して支援することで、家庭環境が改善され、早期の問題解決につながった。				
課題と今後の取組	不登校の未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、更に、関係機関との連携・協働により生徒指導の充実や教育相談体制の強化を図りながら、個々のケースへ丁寧に対応していく必要がある。 ＳＳＷによる支援の充実を図るため、ＳＶ（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のＳＳＷ）を招聘し、ＳＳＷ定例会で指導・助言を受けたり、また、共に活動できる体制づくりを行う。				

番 号	6	主管課	学校教育課	
事 業 名	教育支援センター事業		区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備			
事業の概要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。			
	【内容】 ○センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援する。 ○ＳＳＷや教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携を密に行い、支援活動の充実を図る。			
年 度	令和元年度		令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()		()	()
現 年 予 算 額	6,159,000		6,645,000	6,769,000
（決算額）	(5,707,787)		(6,417,842)	()
執行率（繰越含む）	92.7% %		96.6% %	- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、553件（令和元年度544件、平成30年度551件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やＳＳＷ定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細やかな支援や保護者への支援活動を行った。			
	○教育支援センター会議 年間 5回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの） 平成29年度 小学校 5人 中学校 11人 計 16人 平成30年度 小学校 4人 中学校 25人 計 29人 令和元年度 小学校 8人 中学校 23人 計 31人 令和2年度 小学校 9人 中学校 24人 計 33人			
	【通室による改善事例】 ・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒数 14人（13人） ・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数 5人（6人） ・通室により学校への登校が部分的にできるようになった児童生徒数 1人（3人） ・通室により高等学校進学に至った生徒数 4人（3人） 〔公立高校全日制1人、公立高校通信制3人〕 （ ）内は令和元年度			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	人間関係や家庭環境など不登校に至った原因が多様であり、通室児童生徒の支援だけでなく、保護者や教職員の相談にも対応することで、対象児童生徒の早期復帰や安定した生活リズムの構築ができた。支援センターにルーターを設置し、通信環境の整備を行ったり、長門市立図書館から月50冊の貸し出しを受けたりするなど、通室児童生徒の学習環境の整備を行った。			
課題と今後の取組	不登校児童生徒数が増加傾向にあり、支援センターへの通室依頼が多くなることが予想されることから、引き続きパーテーション等を利用したパーソナルスペースの確保や、ＩＣＴの利活用も図りながら落ち着いて学習に取り組める環境整備を図る。 通室児童生徒の約半数が個別の支援計画を持っており、より一層学校との連携が必要である。また、特別支援教育の専門的知識を踏まえた支援体制を構築するために、センター会議の更なる充実を図る。			

番 号	7	主管課	学校教育課												
事 業 名	要・準要保護児童生徒就学援助事業		区 分 継続												
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備														
事業の概要	【目的】 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。 【内容】 各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。 認定者には、以下の費目を支給している。新入学用品費については、平成29年度新入学児童生徒分から入学前の支給（前倒し支給）を実施している。 ○学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給 ○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり ○医療費、給食費・・・自己負担分全額支給														
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）												
繰越（決算額）	()	()	()												
現年（決算額）	19,649,000 (16,371,305)	17,811,000 (15,511,111)	23,260,000 ()												
執行率（繰越含む）	83.3%	87.1%	-												
取組状況（事業の実績）	○令和2年度 就学援助率（新型コロナウイルス感染拡大に伴う収入減による認定者を含む） 区分 延べ認定者数 児童・生徒数 援助率（認定率） 小学校 142人 1,345人 10.6% 中学校 75人 729人 10.3% ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した世帯に対する就学援助（令和2年度） 【実施内容】 ・通常は、前年中の収入をもとに認定審査を行うが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い収入が減少したなどの事情がある場合は、直近の収入状況を勘案し審査を行う。 ・認定適及期間の延長（～R2.6.30）・・・期限内に提出があり認定された場合は、4月当初からの認定とする。（※通常は申請があった月の翌月からの認定となる。） ☆上記による申請・認定状況 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>申請世帯数</th><th>対象児童数</th><th>認定世帯（対象児童数）</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>17世帯</td><td>24人</td><td>13世帯(19人)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>9世帯</td><td>9人</td><td>7世帯(7人)</td></tr> </table> ※上記中、小学生と中学生がいる世帯・・・4世帯 ○令和2年度 予算額・決算額内訳 区分 予算額 決算額 小学校 9,288,000円 8,126,638円 中学校 8,523,000円 7,384,473円			区分	申請世帯数	対象児童数	認定世帯（対象児童数）	小学校	17世帯	24人	13世帯(19人)	中学校	9世帯	9人	7世帯(7人)
区分	申請世帯数	対象児童数	認定世帯（対象児童数）												
小学校	17世帯	24人	13世帯(19人)												
中学校	9世帯	9人	7世帯(7人)												
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る														
成果	認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで保護者の経済的負担が軽減され、児童生徒が等しく安心して義務教育を受けることができた。 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い収入が減少した世帯への助成を行うことにより、一時的に小・中学校への就学が困難となった家庭への支援実施ができた。 就学援助制度の案内について、子育て支援課を通じて対象世帯の把握と申請勧奨を行い、年度途中でひとり親となった世帯からの新規申請もあるなど、スムーズに援助につながるケースも出てきている。														
課題と今後の取組	就学援助の申請率が県内他市と比較して低いことから、小・中学校の全ての保護者に、就学援助制度について、更なる周知に努め、必要な援助を行う。 必要な支援が速やかに行えるよう、就学支援の可否の判定については、保護者からの申請後、迅速に判定する。														

番 号	8	主管課	教育総務課
事 業 名	学校教育情報化事業		区 分 継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 小・中学校のＩＣＴ機器を計画的に更新し、情報教育環境を充実させることにより情報教育の向上と推進を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。		
	【内容】 ○教育用校務用パソコン等整備事業 … リース方式による小・中学校のＩＣＴ機器の調達 ○小・中学校校務用センターサーバ化事業 … 小・中学校のサーバを教育委員会にすべて集約		
	年 度	令和元年度	令和2年度
	令和3年度（当初）		
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	38,356,000 (37,437,466)	45,562,000 (44,965,619)	39,586,000 ()
執行率（繰越含む）	97.6% %	98.7% %	- %
取組状況（事業の実績）	○教育用・校務用パソコン等整備事業		
	・小学校教育用・校務用パソコン等（継続）リース料 25,100,062 円		
	教育用 307台 校務用 160台	電子黒板 15台	
	・中学校教育用・校務用パソコン等（継続）リース料 14,914,908 円		
	教育用 173台 校務用 87台	電子黒板 21台	
	計 40,014,970 円		
	○小・中学校校務用センターサーバ化事業		
	・小学校校務用センターサーバ等リース料 2,926,792 円		
	・校務用センターサーバ化に伴う回線使用料（小学校分） 372,219 円		
	・中学校校務用センターサーバ等リース料 1,482,448 円		
・校務用センターサーバ化に伴う回線使用料（中学校分） 169,190 円			
計 4,950,649 円			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	小・中学校の校務用サーバをセンターサーバ化することにより、教育委員会で一括管理することが可能となり、学校における情報セキュリティの強化を図ることができた。		
課題と今後の取組	教育委員会で校務系ネットワークを一括管理することが可能となったが、これまで学校ごとに運用していた情報セキュリティに関する統一的なルールづくりが課題となる。 今後、ＩＣＴアドバイザーなどを活用し、教職員向けの研修やマニュアル作成など、セキュリティを高めながら安全に使用できるＩＣＴ環境を整えていきたい。		

番 号	9	主管課	教育総務課
事 業 名	小中学校情報機器等整備事業		区 分 継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業概要	【目的】 国の補正予算を活用し、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想の実現」に向け、児童生徒1人1台端末を計画的に整備するとともに、高速大容量の校内通信ネットワークを整備する。 【内容】 ○情報通信ネットワーク環境整備事業 … 小・中学校における校内通信ネットワークの整備 ○情報機器等整備事業 … 児童生徒及び教職員のG I G Aスクール用端末の購入 ○家庭での通信環境整備補助事業 … 就学援助対象世帯等への通信環境整備のための補助 ○遠隔学習機能強化事業 … 遠隔学習に使用可能な設備の購入		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越	予 算 額 (決 算 額)	332, 138, 000 (174, 150, 900)	()
現 年	予 算 額 (決 算 額) (繰 越 額)	332, 318, 000 (0) (332, 318, 000)	96, 814, 000 (87, 691, 748) (0)
執行率（繰越含む）	0. 0% %	61. 0% %	- %
取組状況（事業の実績）	○情報通信ネットワーク環境整備事業（繰越） ・小学校情報通信ネットワーク環境整備工事（実施設計含む） 118, 099, 300 円 ・中学校情報通信ネットワーク環境整備工事（実施設計含む） 56, 051, 600 円 計 174, 150, 900 円 ○情報機器等整備事業 ・GIGAスクール端末購入費 小学校分1, 200台 50, 244, 000 円 ・GIGAスクール端末購入費 中学校分771台 32, 281, 770 円 ・端末設定手数料（小・中学校分） 904, 750 円 ・端末用ドメイン料、NTT光回線利用料（小・中学校分） 148, 838 円 ・フィルタリングソフトライセンス・著作権等使用料（小・中学校分） 591, 360 円 ・GIGAスクールサポーター業務委託料（小・中学校分） 2, 772, 000 円 計 86, 942, 718 円 ○家庭での通信環境整備費補助事業 就学援助受給世帯に対しほっちゃテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。 ・家庭での通信環境整備費補助金（小学校分） 13世帯 374, 865 円 ・家庭での通信環境整備費補助金（中学校分） 5世帯 140, 855 円 計 515, 720 円 ○遠隔学習機能強化事業 ・マイク付ヘッドホン購入費（小学校分） 13台 144, 430 円 ・マイク付ヘッドホン購入費（中学校分） 8台 88, 880 円 計 233, 310 円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	令和2年度の工事により、全ての小・中学校において高速大容量の校内通信ネットワークが整備された。 また、既存リース端末の活用も含め、全ての児童生徒に1人1台の端末を整備し、個別最適化された学びを目指す「G I G Aスクール構想の実現」に向けて、学習環境を整えることができた。		
課題と今後の取組	端末の整備や校内通信ネットワーク等の環境整備は完了したが、その環境を授業で実際にどのように活用していくのか、活用方法の検討や教職員への研修が必要となる。 今後は、I C Tアドバイザー事業による教職員研修や、I C T支援員の派遣により、教員の負担軽減に取り組むことで、授業での本格活用につなげていきたい。		

番 号	10	主管課	学校教育課
事 業 名	学校教育研究大会事業	区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 ふるさと「ながと」の教育資源を活用し、未来を生き抜く力を育てるために、コミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をもとにした教育を更に充実・深化させ、郷土への誇りや愛着を醸成することを目指し本事業を実施する。 【内容】 ○知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育成するため、毎年副主題を設定し、それに沿った講演や事例発表等の研修を実施する。学校運営協議会委員や保護者にも参加を呼びかけ、地域総がかりの教育を推進する。 ○みすゞ学園での小中一貫教育の取組を生かした研究の充実や、交流を図るため、みすゞ学園単位で補助金を交付し、本市における教育活動をより一層深める。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()	()	()
現 予 算 額 (決 算 額)	249,000 (180,000)	150,000 (150,000)	245,000 ()
執行率（繰越含む）	72.3% %	100.0% %	- %
取組状況（事業の実績）	みすゞ学園での小中一貫教育の取組は、例年と同じ規模で令和2年度学校教育基本方針「ながとに学び、未来に生きる ～知・徳・体の調和がとれた『生きる力』の育成～」のもと、教職員や保護者、地域住民との協働が深められるよう、地域連携カリキュラムを作成し、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。1年間の研究の成果に関しては、それぞれの学校でまとめ、近隣の学校に情報提供する形で共有している。 ○各みすゞ学園の取組 通・仙崎みすゞ学園 小中連携授業、リーディングスキル向上研修会、「あいさつの向上や家庭学習の充実」について重点的な取組 俵山・深川みすゞ学園 「地域でめざす子ども像」を4校合同の協議会で決定、夏期研修会で共通取組事項の決定 三隅みすゞ学園 夏期研修会での講話、3校合同熟議（方針の再考等）、公開授業 日置みすゞ学園 「あいさつ」「メディアのつきあい方」に特化した協議、相互に授業参観 油谷みすゞ学園 学習規律を前期・中期・後期に分けて統一した取組、ノーメディアウィークの取組と分析（実績報告書から抜粋） ○学校教育研究大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ○事業費の内訳 ・学校教育研究会補助金 150,000円（5中学校区に各3万円を支給 協議や印刷に必要な物品等）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各みすゞ学園での小中一貫教育への取組については、感染対策を講じながら、合同協議や合同避難訓練などの様々な工夫を凝らし実施した。 教育研究大会は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、それぞれの学校が1年間の研究の成果をまとめ、近隣の学校へ提供することで情報共有を図ることができた。		
課題と今後の取組	みすゞ学園での地域連携カリキュラム作りやその充実、特色あるコミュニティ・スクールでの活動等の小中一貫教育への取組を生かした地域とともにある学校づくりを更に推進していく。 また、昨年度中止となった教育研究大会を開催し、ICTの「学び」への活用を通して、子どもたち一人ひとりの確かな学力の定着に関わるテーマを設定し、専門家による講演会をオンラインで開催する予定としている。		

番 号	11	主管課	学校教育課	
事 業 名	研究指定校補助事業		区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実			
事業の概要	【目的】 令和2年度学校教育基本方針に基づく創意工夫を生かした主体的な学校づくりと、特色ある教育活動を推進するために、各校からの応募申請に基づき、研究指定校を設置する。			
	【内容】 研究領域を、「①学力向上」、「②みずゞ教育（心の教育）」、「③特別支援教育」、「④へき地・複式教育」、「⑤その他」、とし、教育課程実施上の諸課題の解決を目指した研究課題や、社会の変化への対応や地域社会との連携を視野に入れた研究課題を設け、先進的な研究や特色ある教育活動・学校づくりを推進し、その成果を本市小・中学校に広めていく。			
年 度	令和元年度		令和2年度	令和3年度（当初）
繰越 予 算 額 （決 算 額）	()		()	()
現 年 予 算 額 （決 算 額）	600,000 (600,000)		600,000 (600,000)	600,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0% %		100.0% %	- %
取組状況（事業の実績）	研究指定校になった学校では、講師を招聘しての授業研究会や講演会、先進校視察や研修職員会議等が計画的に行われ、学力向上やみずゞ教育、特別支援教育、へき地・複式教育等各領域の研究が推進された。 令和2年度は応募校すべてを研究指定校とした。			
	学校名	研究内容		補助金額
	通小学校	主体的に学び、仲間と共に高め合う児童の育成（へき地・複式教育）		50,000円
	仙崎小学校	みずゞさんの心を学び、やさしいまなざしと感性を育てる教育活動の充実（みずゞ教育）		80,000円
	深川小学校	対話的な学びを通して、自らの学びを自覚し、表現できる子どもの育成（学力向上）		80,000円
	俵山小学校	一人ひとりの主体的な学びを支援する授業の創造（学力向上）		50,000円
	明倫小学校	花・野菜の栽培・ごみの分別・残食0などの体験活動を通して学校の環境をよくしようという意識をもち行動する児童の育成（環境教育）		60,000円
	日置小学校	主体的に学ぶ児童の育成（学力向上）		60,000円
	油谷小学校	〈対話〉のある道徳授業づくり（道徳教育）		60,000円
	向津具小学校	輝く瞳で学び確かな学力を身に付けた子どもの育成（へき地・複式教育）		50,000円
	仙崎中学校	誰もが「分かる・できる」授業の創造（学力向上）		60,000円
	日置中学校	自らを高めようとする生徒の育成（I C T活用）		50,000円
	○ 事業費の内訳 負担金、補助及び交付金 600,000円			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	令和2年度は、6つの領域で10校の研究の取組があった。これまでにない領域の取組もあり、領域の調整等を行うことなく各校の研究テーマやニーズに沿った取組となり、充実した研究が行われた。			
課題と今後の取組	令和2年度は、小学校から8校、中学校から2校の応募があった。引き続き地道な研究や不易の部分を研究対象とすることも含め、研究内容の他への波及や幅を広げるため、多くの学校に参加を呼びかける。 今後も研究指定校を決定する際には、学校の現状や立場を考慮し、優先順位をつけ、指定校数や補助金額について柔軟に対応していく。決定に至る過程については透明化を図り、明確な説明を行っていく。			

番 号	12	主管課	学校教育課
事 業 名	学校図書館支援員配置事業		区 分 継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 学校図書館の整備や図書コーナーの設置等、読書への意欲を高めるため図書館担当教員と協議しながら、校内の読書環境を充実させる。また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等の資質向上を図る。 【内容】 市内小学校6校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境の整備・充実や、読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。また、授業で活用できる本を紹介・収集するなどの支援を行う。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	1,085,000 (973,740)	1,132,000 (1,069,298)	1,149,000 ()
執行率（繰越含む）	89.7% %	94.5% %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和2年度配置校 通小学校、仙崎小学校、深川小学校、俵山小学校、明倫小学校、神田小学校 各校に週1日4時間、年間40日間勤務 ○活動内容 図書の整理整頓・修繕・廃棄、図書コーナー（季節ごとの選書コーナー、郷土資料コーナー、教科書の学習に関する図書コーナー等）の設置、読み聞かせやブックトーク、掲示物の作成、授業で活用できる本の紹介や収集、研修会等の講師 ○事業費の内訳 報酬 1,069,298円 旅費 0円 消耗品 0円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	市内小学校6校に支援員を配置することで、図書室の環境整備（整理整頓・修繕・廃棄等）等、利用環境が確実に向上している。図書コーナーの設置や掲示物の作成など、魅力ある学校図書館づくりの取組が進んでいる。 また、授業で活用できる本を収集したり、調べ学習等で児童が図書室を利用する際に的確なアドバイスをしたりすることで、読書の幅が広がるなど学習への効果も大きい。図書の廃棄については、支援員と担当教員が連携しながら状況を把握し対応している。		
課題と今後の取組	配置校からの評価が大変高い。図書館司書有資格者で、高いスキルをもった2名の支援員を、今後も教職員や保護者の読書活動に関する研修会の講師として活用するなど、教職員等の資質向上を図る取組を行っていく。 また、長門市立図書館との連携を引き続き行っていく。		

番 号	13	主管課	学校教育課				
事 業 名	教員業務アシスタント配置事業		区 分	継続			
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実						
事業の概要	【目的】 改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（以下、改正給特法とする）で示された時間外労働縮減の実現のために、時間外在校等時間の多い中学校へアシスタントを配置して、教員の負担軽減に資する。 【内容】 改正給特法により、1か月及び1年当たりの時間外在校等時間の上限を定めている。学校における「働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資する上で、重要な取組である。 本市においても、この学校における働き方改革を推進するために、平成30年度より、時間外在校等時間の多い仙崎中学校と深川中学校に、教員の業務を補助するアシスタントを配置している。						
	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）			
	繰越 予 算 額 (決 算 額)	()	()	()			
	現 予 算 額 (決 算 額)	1,232,000 (989,120)	1,558,000 (1,271,009)	1,352,000 ()			
執行率（繰越含む）		80.3%	%	81.6%	%	-	%
取組状況（事業の実績）	配置校である仙崎中学校と深川中学校では、教員の負担が軽減されるよう事務処理を中心とした業務を行っている。学校組織の中にアシスタントの役割が明確に位置付けられており、アシスタントの効果的な活用が進んでいる。 ○配置人数 2名（仙崎中1名、深川中1名） ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 ○主な業務内容 ・印刷業務 ・学習、学級事務業務 ・集計、データ入力等業務 ・接客対応 ・その他教員の業務に関する必要な支援 ○事業費の内訳 報 酬 1,271,009円						
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	アシスタント配置が3年目となる令和2年度は、学校組織の中にアシスタントの役割が明確に位置付けられており、教員とアシスタントのコミュニケーションが更に活発になったことから、よりニーズに応じた支援内容となった。 また、アシスタントの配置により、両校とも時間外在校等時間の縮減が進んでいる。						
課題と今後の取組	本事業や中学校部活動運営方針等の遵守により、教員の時間外在校等時間の削減が進められている中、アシスタントによる支援については、学校現場から大いに評価されているので、今後、業務改善の方法や内容について、更に工夫していけるよう支援する。						

番 号		14	主管課		学校教育課		
事 業 名		コミュニティ・スクール推進事業				区 分	継続
施 策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備					
事業の概要	【目的】	学校運営協議会委員の資質向上を図るために、様々な事例について話を聞く機会やよりよい取組に向けた協議をする機会を通して、学校運営協議会の活動の充実に資する。					
	【内容】	コミュニティ・スクールの取組により、地域総がかりの教育を推進して子どもたちの「生きる力」を育てるためには、その中心である学校運営協議会の充実が重要である。 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要がある。そのため、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。					
年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）	
繰越	予 算 額						
	（決 算 額）	（		）		（	
現年	予 算 額	860,420		823,000		853,000	
	（決 算 額）	（810,308）		（785,076）		（	
執行率（繰越含む）		94.2% %		95.4% %		- %	
取組状況（事業の実績）	学校・家庭・地域で核となる人材の育成を目的として、下記の研修会に参加した。						
	○令和2年度地域連携担当教職員研修会（萩地域）（本市から28名参加）						
	・令和2年8月20日（木）萩市民館 小ホール						
	・行政説明 「山口県の地域連携教育について」						
	・実践発表 「子どもたちの郷土を愛する心や地域の担い手としての意識を育てる」萩市立川上中学校						
	「県立高校のコミュニティ・スクールについて」山口県立萩高等学校						
	・グループ協議 「校種間や家庭、地域との連携・協働により、子どもたちの郷土を愛する心や地域の担い手としての意識を育てる」						
	○やまぐち型地域連携教育の集い（西部地域）（本市から31名参加）						
	・令和2年11月6日（水）長門市ラポールゆや						
	・実践発表 長門市立油谷小学校 山口県立宇部工業高等学校						
・講演 「校種を越えて子どもたちの育ちや学びをつないでいくために」							
講師 下関市立大学経済学部 准教授 天野 かおり							
○地方創世フォーラム in 山口							
・令和2年12月19日（土）防府市公会堂							
新型コロナウイルスの感染拡大のため開催を次年度に延期							
○学校運営協議会の取組の充実に対する支援							
学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度より学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けた。							
○事業費の内訳							
報 酬 429,000円							
旅 費 34,930円							
需用費 260,847円							
役務費 60,299円							
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	本市では、地域とともにある小中一貫教育「長門みすゞ学園」構想のもと、9年間のつながりを大切にしたい取組を推進しており、各研修会での熟議、実践発表、講演等をとおして、教職員、学校運営協議会委員の「地域とともにある学校づくり」への参画意識が高まった。						
課題と今後の取組	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行われるよう、継続して支援を行っていく。 また、小中学校長会や教頭会で各みすゞ学園の情報共有を行うことや、学校便りやWebページを通して、積極的に情報発信を行う取組を引き続き進めていく。 今後も、本市の子どもたちが、将来、ふるさと「ながと」の担い手となれるよう、また学校と地域がともに共通の課題を克服できるよう、「カリキュラムの充実」と「児童生徒の主体的な活動」の2点を重点課題として取り組んでいく。						

番 号	15	主管課	学校教育課
事 業 名	地域連携アシスタント配置事業	区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 地域連携アシスタントの配置により、地域連携担当教職員の負担軽減を行うとともに、地域とともにある学校づくりの推進を行い、コミュニティ・スクールとしての取組の充実を図る。 【内容】 各中学校区（みすゞ学園）に1名ずつ地域連携アシスタントを配置することにより、城内の小・中学校における学校運営協議会の会議運営（開催案内の作成、会議資料の印刷等の業務）や学校運営協議会委員との連絡・調整、コミュニティ・ルームの管理、掲示物の作成等、各校における地域連携業務を支援する。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	3,448,000 (3,213,120)	3,895,000 (3,239,661)	3,698,000 ()
執行率（繰越含む）	93.2% %	83.2% %	- %
取組状況（事業の実績）	各小・中学校の特色に応じて、多様な業務内容を行っており、限られた時間の中で充実した取組がなされており、配置された学校からの評価は高い。 ○配置人数 5名 仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小） 深川中学校区1名（向陽小・俵山小） 三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小） 日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小） 菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小） ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 各中学校区内で、曜日により勤務校を定めて勤務 ○業務内容 ・会議開催案内、会議録の作成 ・会議資料、広報誌等の印刷 ・学校運営協議会委員との連絡調整 ・公民館との連携 ・その他地域連携に関する必要な支援 ○事業費の内訳 報 酬 3,239,661円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各地域連携アシスタントが、それぞれの地域在住者であるため、地域とのネットワークを有しており、地域の情報を的確に把握できるとともに、地域との連絡、調整を速やかに行うことができた。 また、学校での活動紹介や地域住民とのメッセージの交流などの場を公民館で行うことで、地域施設との連携強化が図られた。 さらに、教職員の負担軽減にもなっており、学校からの事業評価も高い。		
課題と今後の取組	地域との連携、協働を更に深化させるため、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を更に図っていく必要がある。 定期的に地域連携アシスタント同士の情報交換を行い、各校やみすゞ学園での取組が共有できる環境を整備する。		

番 号	16	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	地域協育ネット事業	区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 公民館が学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。 地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。 【内容】 公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。 主な経費は、社会教育団体等が地域の小中学校の教育支援を行う際に必要な消耗品及び団体や学校との通信費である。 8,360円／校（消耗品費5,000円、通信運搬費3,360円）、10,000円各公民館分		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	予 算 額 ()	()	()
現年（決算額）	予 算 額 (236,000 224,760)	(204,000 200,901)	(204,000 ())
執行率（繰越含む）	95.2% %	98.5% %	- %
取組状況（事業の実績）	※支援者数は、延べ人数 ○通地域協育ネット（通小学校） 支援者数 409人 大越の浜清掃、スポーツフェスティバル運営支援、夏休み学習会支援 等 ○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 支援者数 391人 みすゞガーデンの除草・花植え指導、総合学習「仙崎・長門観光プロジェクト」、みすゞ記念館の施設見学 等 ○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 支援者数 1,118人 萩焼作陶指導、マーチング指導、ドリーム農園整備 等 ○俵山地域協育ネット（俵山小学校、俵山幼稚園） 支援者数 941人 俵山子ども歌舞伎練習、萩焼体験、生きがい大学との交流 等 ○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園） 支援者数 536人 花摘み体験、稲刈り指導、放課後学習支援 等 ○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 支援者数 1,331人 椎茸栽培支援、稲刈り指導、水辺の生き物教室 等 ○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 支援者数 1,169人 あいさつ運動、昔遊び体験活動、芋植え体験 等		
評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る		
成果	公民館型の地域協育ネットにより、校内・校外支援を行い、学校・家庭・地域が連携した活動に取り組んでおり、地域総がかりで子どもを育てる気運も高まり、地域の活性化にもつながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各地区において一部事業の中止等を含め、参画する支援者数が前年に比べて減少したが、可能な範囲で活動を行った。		
課題と今後の取組	令和2年度に「長門市地域学校協働活動推進員設置要綱」を制定し、各公民館長を社会教育法に規定される「地域学校協働活動推進員」として委嘱を行い役割の明確化を行ったことにより、今後、更に各公民館長は地域・学校をつなぐコーディネーターとしての役割が期待されるため、引き続き、地域・学校の連携を強化し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。		

番 号	17	主管課	学校教育課
事 業 名	I C T教育推進事業		区 分
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修となったことにより、プログラミングのスキルを身につけるとともに、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図るため、プログラミング教育の活性化に資する。 【内容】 プログラミング教育用のロボットを貸し出すとともに、プログラミング教育支援員の派遣を行い、児童の学習補助、教員への支援にあたる。ロボットの管理や教員への支援には専門的な知識を持った人材が必要なため、「NPO法人つなぐ」に業務委託を行っている。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	(-)	(1,055,000 778,405)	(641,000)
執行率（繰越含む）	- %	73.8% %	- %
取組状況（事業の実績）	○市内全ての小学校（11校）でロボットの貸出、プログラミング教育支援員の派遣 各小学校へプログラミング教育支援員を派遣し、学習補助、教員への支援を行った。 （主に5・6年生対象、延べ60名の支援員を派遣） ○「教員を対象としたロボットの使い方講習会」の実施 （6回） ○事業費の内訳 ・委託料 290,405円 （NPO法人つなぐ） ・備品購入費 488,000円 （ロボット「m-Bot」40台）		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	市内全小学校へプログラミング教育支援員（延べ60名）を派遣し、プログラミング教育の活性化を図ることができた。 また、「NPO法人つなぐ」主催のロボットを使用したプログラミング教室に、市内小学生8名が参加した。
課題と今後の取組	新学習指導要領に沿って、各教科等においてプログラミング教育用ロボットの活用を更に推進していく。 プログラミング教育支援員の派遣により、教員へ適切な支援を行うことで、プログラミング教育の指導力の向上を図る。 今後も、「NPO法人つなぐ」と連携しながら、プログラミング教育の充実を図っていく。

番 号	18	主管課	学校教育課
事 業 名	「確かな学力」育成サポート事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 児童生徒の学力向上に向け、学力向上プラン検討会を開催し、各学校での授業改善、学習習慣づくり、補充・発展学習などの取組を共有し、協議することで、更なる児童生徒の学力の向上と定着を図る。 【内容】 学力向上プラン検討会を年2回実施し、これまでの学力向上の取組をPDCAサイクルにのせて検証・協議し、授業改善、学習習慣づくり、補充・発展学習を充実させる。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	755,580 (609,764)	793,000 (244,456)	309,000 ()
執行率（繰越含む）	80.7% %	30.8% %	- %
取組状況（事業の実績）	【学力向上プラン検討会】 1回目（6月15日） 中止（新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため） 2回目（12月25日） 演 題：学力向上に向けた組織的な取組について 指導者：学力向上推進リーダー 深川中 教頭 徳光 和也 市内全小・中学校から、学力向上担当者が参加し、全校体制による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた組織的な授業改善を行うため、指導者を招いて、学力向上プラン検討会を実施した。また、組織的な取組により好結果を出している学校の作成した学力プランを全体で共有した。 ※令和2年度は、「先進校視察研修」（県外研修）については、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため中止した。 令和3年度からは、業務改善の観点から「先進校視察研修」を実施せず、学力向上プラン検討会や校内での研修の充実化を図る。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	全国学力・学習状況調査、県確認問題（4月・10月）の結果をもとに、PDCAサイクルの確立を図った。 学力向上プラン検討会では、課題を共有し、学力向上を全校体制で進めるための具体的な取組について協議した。市内全小・中学校で学力向上の組織的な取組がなされ、市全体の学力が向上しつつある。学力調査をもとにした目標設定や目標達成に向けて全校体制で取り組んでいる学校は、学力の向上が著しい。 また、みすゞ学園ごとに協議する場を設け、小中9年間を見通した学力向上への取組の促進を図った。		
課題と今後の取組	組織的な取組や効果のあった実践を市全体で共有するようになってきたが、今後も継続し、児童生徒の学力につながる研修を推進していく。 新学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指し、学力向上推進リーダーとの連携を図り、各校に指導していく。		

番 号	19	主管課	学校教育課
事 業 名	外国語指導助手導入事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 小学校における令和2年度の新学習指導要領完全実施に伴う3・4年生での外国語活動、及び5・6年生での教科としての外国語に向けて、また、中学校における英語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に派遣し、児童生徒の語学力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。 【内容】 外国語活動及び外国語授業における教員の補助を行うため、外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に計画的な派遣を行う。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	19,833,000 (19,683,042)	20,555,000 (20,290,195)	23,648,000 ()
執行率（繰越含む）	99.2% %	98.7% %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和2年度は、ALTを4名（JET2名、業務委託2名）配置し、児童生徒の語学力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。 ○令和2年度の小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、市内の小学校で、3・4年生は外国語活動を年間35単位時間、5・6年生は外国語を年間70単位時間実施しており、ALTを活用した授業を展開した。 ○授業ではALTとのコミュニケーションを大切にしながら、外国語による言語活動の充実を図ることができ、ネイティブな外国語にふれる貴重な時間となった。 ○本市に配置しているALTの授業技術の向上を目指し、年間3回のALT研修会を開催し、外国語指導助手の資質・能力の向上を図ることができた。 ○令和2年度ALT派遣実績 ※午前、午後 0.5日を1回でカウント ・小学校 通小（34回）、仙崎小（102回）、深川小（111回）、向陽小（77回）、俵山小（39回） 明倫小（70回）、浅田小（69回）、日置小（70回）、神田小（38回）、油谷小（78回） 向津具小（39回） ・中学校 仙崎中（158回）、深川中（239回）、三隅中（162回）、日置中（111回）、菱海中（124回）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	市内小学校で実施した外国語活動・外国語のほとんどの時間で、ALTを活用した授業が展開できた。中学校においても、週2日以上派遣することができ、特に「聞く」「話す」言語活動の充実を図ることができた。 また、ほとんどの学校で終日勤務の形でALTを配置し、ALTと教員がコミュニケーションを図る時間も増えたため、教員の指導力向上にもつながった。		
課題と今後の取組	令和3年度から中学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、更なる児童生徒の語学力と、教員の外国語（英語）指導力を向上させる必要がある。 言語活動の統合化（聞いたことを書く等）を図るとともに、英語に対する興味関心を高め、楽しんで学習する子どもたちを育てていく。		

番 号	20	主管課	学校教育課	
事 業 名	キャリア教育推進事業		区 分	継続
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成			
事業の概要	【目的】 子どもたちの科学への興味関心を高めるとともに、長門市を中心とした地域の産業や自然にふれることを通して、キャリア教育の充実を図る。 【内容】 市内の幼児・児童生徒などを対象に、主として市内の高校や企業、県内の大学と連携して特色あるブースを開設することで様々な体験ができる、「長門サイエンスフェスティバル」を開催する。			
	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	予 算 額 ()	()	()	
現 年 (決算額)	予 算 額 (463,000 275,194)	(0 0)	(450,000)	
執行率（繰越含む）	59.4%	0.0%	- %	
取組状況（事業の実績）	○長門サイエンスフェスティバル実行委員会（第1回6月19日 第2回7月22日予定） 中止（新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため） ○長門サイエンスフェスティバル（9月28日 会場：ルネッサながと 予定） 中止（新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため） 【ブース例】（予定） ・「海の生物 ふれあい タッチ水槽」【大津緑洋高等学校水産校舎】 ・「水素ガスが次世代の燃料だ」【ヤマネ鉄工建設株式会社】 ・「カスタネットを作ろう」【株式会社シンラテック】 ・「竹を使った体験活動【竹林ボランティア俵山】 他 ○事業費の内訳 負担金、補助及び交付金 0円 ○キャリア・パスポート キャリア教育の充実については、学習指導要領にも明記されており、各学校のキャリア教育全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて進めている。小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、その学びのプロセスをキャリア・パスポートに記述している。 なお、そのプロセスを振り返ることができるようにするため、キャリア・パスポートを入れるファイルを全児童生徒に配付している。（年度当初、市内全小学校1年生にファイルを配付）			
	評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る		
成果	本事業は、科学への関心を高める機会になり、高校生や大学生、企業の方等の姿を見て将来について考えたり、中学生がボランティアとして地域貢献を行ったりするなど、キャリア形成につながる活動であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため予定していた「サイエンスフェスティバル」は中止とした。			
課題と今後の取組	令和3年度は、感染症対策の観点から、規模を縮小して人数制限を設けるなど、開催内容や方法を検討して取り組むことが課題であるが、「サイエンスフェスティバル」は、市内の高校や産業に興味関心をもつよい機会であるため、今後も継続し、積極的なアピールに努めていく。 また、キャリア教育実践協議会を開催し、キャリア教育の定着や充実を図る。			

番 号	21	主管課	学校教育課	
事 業 名	特別支援教育教員補助事業		区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進			
事業の概要	【目的】 特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、円滑な学習や学校生活への適切な支援を行い、子どもたち一人ひとりのもつ資質や能力を発揮させる。			
	【内容】 特別支援教育補助教員は、校長の指揮監督のもとに、特別な教育的配慮を要する児童生徒の在籍する学級で、学習や生活の支援、休み時間等における安全・安心を保障するための見守り活動等、教員による指導の補助を行う。			
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）	
繰越（決算額）	()	()	()	
現年（決算額）	19,232,000 (18,580,622)	22,001,000 (21,479,562)	20,658,000 ()	
執行率（繰越含む）	96.6% %	97.6% %	- %	
取組状況（事業の実績）	毎年度、山口県内すべての公立小・中学校を対象に実施される「公立小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒数調査」（8月1日基準日）において、市内小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒数が、年々、増加していることから、令和元年度より配置時間を週60時間（補助教員3人分）増加させ、きめ細かな対応を可能としている。 小・中学校への補助教員の配置については、特別な支援を必要とする児童生徒の人数や学校規模等、各学校の現状やニーズにもとづき行った。 ○補助教員配置時間及び人数 ・平成29年度 . . . 週264時間×35週（延べ19人） ・平成30年度 . . . 週284時間×35週（延べ22人） ・令和元年度 . . . 週344時間×35週（延べ22人） ・令和2年度 . . . 週344時間×35週（延べ22人） ○事業費の内訳 ・報酬 21,479,562円 ・共済費 0円			

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	補助教員のきめ細かな支援により、児童生徒の困り感が軽減されるとともに、教員の児童・生徒一人ひとりへ教育的ニーズに対応した支援にもつながっており、学校からの評価も高い。 また、ここ数年、市内小中学校の学力の定着状況も安定しており、一人ひとりを大切にしたい支援の成果が現れている。
課題と今後の取組	現在、補助教員の配置を希望する学校は多いが、引き続き、学校訪問や調査を通じて、学校の現状を把握し、実態をふまえた補助教員の配置に努めていく。

番 号	22	主管課	学校教育課	
事 業 名	教育支援委員会事業		区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進			
事業の概要	【目的】 各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のよりよい就学につなげる。			
	【内容】 学校教育法施行令第18条の2（保護者の意見聴取）に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の、就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年3回（5月、11月、1月）実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。			
年 度	令和元年度		令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()		()	()
現年（決算額）	173,000 (130,260)		172,000 (160,700)	173,000 ()
執行率（繰越含む）	75.3% %		93.4% %	- %
取組状況（事業の実績）	要検討児童生徒数 令和2年度：160名 （令和元年度 182名、平成30年度 152名） 教育支援委員会委員 令和2年度：16名 ○第1回 5月21日 ・令和元年度就学指導及び令和2年度の就学状況について ・就学に係る協議 7名 ○第2回 11月5日 ・特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について 88名 ・新入学児童生徒の教育支援について 32名 ・就学に係る協議 19名 ○第3回 1月7日 ・新入学児童生徒の教育支援について 8名 ・就学に係る協議 6名 ○事業費の内訳 報酬 132,500円 旅費 28,200円			

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、よりよい就学につながっている。 近年、早い時期からの療育や関係機関との連携が重要であることなどが広く知られるようになり、就学前児童をもつ保護者からの相談が増えており、特別支援教育に対する理解が進んでいる。		
課題と今後の取組	一人ひとりの子どものよりよい就学を行うためには、保護者に対して早期から関わっていく必要がある。 教育委員会は、就学前教育・保育を担う園担当者や市の保健師との連携が何よりも重要であると捉えており、引き続き情報共有に努める。		

番 号	23	主管課	学校教育課
事 業 名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かに学校生活が送られるように教育環境の充実を図る。 【内容】 ○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導を支援したり、日常会話が不十分な保護者と学校との協議の際に通訳・翻訳を行ったりする。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	865,000 (785,527)	875,000 (804,267)	839,000 ()
執行率（繰越含む）	90.8% %	91.9% %	- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度、市内小中学校に在籍する外国籍の児童生徒は、小学校9名、中学校2名であり、今後、しばらくは増加傾向が続くと思われる。これらの児童生徒（保護者）が安心して豊かな学校生活を送れるように支援を行った。 ○支援員派遣実績 48回（令和元年度68回） ○対応支援員人数 4人（令和元年度9人） ○対応した言語 4カ国語（ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語） ○事業内容 役務費（通信運搬費） 613,767円 タブレット型情報端末通信費 委託料 190,500円 ながと日本語クラブ		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	外国籍の児童生徒については、ながと日本語クラブの支援による個別の日本語指導を行い、日常会話を理解することに慣れ、笑顔で過ごすことができるようになった。 また、タブレット型情報端末を利用し、教科書や資料集にある専門用語等の意味を理解することができた。
課題と今後の取組	令和元年度から支援を行っており、日本語の理解が進んだことで、令和2年度においては支援員の派遣回数が減少している。タブレット型情報端末の活用により、日常会話は十分可能となったが、定期テスト等で問いの意味を理解することは困難であるため、引き続き支援員派遣を積極的に行い、よりきめ細やかな日本語指導を行う。

番 号	24	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	公民館指定管理事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域団体が公民館の指定管理者として運営することで、地域の活性化を図る。 【内容】 ①俵山公民館指定管理事業 ○管理団体：俵山地区発展促進協議会 ○指定管理期間：平成30年度～令和2年度（4期目） ②仙崎公民館指定管理事業 ○管理団体：仙崎振興会 ○指定管理期間：令和元年度～令和3年度（2期目）		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	23,787,000 (23,215,000)	24,080,000 (23,518,000)	23,684,000 ()
執行率（繰越含む）	97.6% %	97.7% %	- %
取組状況（事業の実績）	①俵山公民館指定管理事業・・・11,508,000円 ○地域協育ネット事業 ドウゲン養成講座（地域の特性を生かした体験学習） 青少年ボランティア組織の育成 学校教育・社会教育・地域産業の発表の場（地区民文化産業祭…中止・敬老会…中止） ○高齢者大学設置運営事業 月1回程度の学習講座の開催 ○地域文化芸能継承事業 俵山子ども歌舞伎の育成 深川中学校生徒に歌舞伎の舞い手募集 ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備活動及び図書整理等 ○スポーツ活用事業 俵山スポーツ活用方策協議会の運営 ○東京2020オリンピック・パラリンピック歓迎プロジェクト ※延期 ○活力ある地域づくり支援事業 発展促進協議会青年部事業「村田清風と俵山温泉」 NPO法人ゆうゆうグリーン俵山と連携 第6回ガストロノミーウォーキングin長門・俵山温泉の開催 旧俵山中学校の活用 俵山地区合同学習会 講座「スマホ教室」 総合型・俵山スポーツクラブ関係事業 長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動 俵山しゃくなげ園管理支援 俵山スポーツ振興会関係事業 ○広報事業 公民館だより「たわらやま村民塾」※全国コンクール最優秀受賞 ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数2,917人・図書貸出数228冊 ②仙崎公民館指定管理事業・・・12,010,000円 ○地域協育ネット事業 仙崎小学校クラブ活動支援 親子ふれあい料理教室 ふるさと絵画教室 ○高齢者大学設置運営事業 仙崎みすゞ学級 ○地域文化芸能継承事業 仙崎生涯学習発表大会…中止 こども神輿…中止 ○スポーツ事業 仙崎陸上教室 三世代交流スポーツレクリエーション大会…中止 ○活力ある地域づくり支援事業 仙崎公民館まつり…中止 地区内各種団体への支援 ○地域の安全・安心事業 仙崎思いやりネットワーク協議会育成事業「徘徊模擬訓練」…中止 安全安心パトロール ○広報事業 公民館だより「せんざきかわらばん」 仙崎公民館ブログ ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数4,322人・図書貸出数84冊 注）下線が引かれた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業である。		
評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る		
成果	【俵山公民館】指定管理者が円滑に管理運営し、各種団体と連携して地域の特性や時代の変化に合わせ工夫を凝らした事業展開を行っている。特に広報誌作りには力を入れており、第8回全国公民館報コンクールにおいて金賞（最優秀賞）を受賞する快挙を達成した。 【仙崎公民館】指定管理者が円滑に管理運営し、地元住民が積極的にに関わり各年齢層のニーズに応じた事業を展開している。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、休館時期もあり、多くの事業が予定どおり行えない状況であったが、各館とも開催方法等を工夫し可能な範囲で事業を行った。		
課題と今後の取組	指定管理者それぞれが、魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少・高齢化及び多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきている。 公民館が地域の生涯学習拠点として、学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、引き続き、指定管理団体による公民館活動の取組を推進する。		

番 号	25	主管課	生涯学習・文化財課	
事 業 名	公民館管理運営事業		区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実			
事業概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。 【内容】 各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理 (仙崎公民館及び俵山公民館を除く)			
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）	
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()	()	()	
現 予 算 額 (決 算 額)	49,570,809 (45,578,996)	58,455,000 (51,223,234)	56,325,000 ()	
執行率（繰越含む）	91.9% %	87.6% %	- %	
取組状況（事業の実績）	◎公民館主催事業・・・ 1,919,920 円 ○長門地区公民館事業（中央公民館、通公民館）・・・ 660,919円 深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、地域子ども教室、<u>親子ふれあい水泳教室（中止）</u>、 通地区文化祭、図書室運営 講座等参加人数：中央公民館 926人、通公民館 324人 ○三隅地区公民館事業（三隅公民館、宗頭文化センター）・・・ 388,660円 みすみ教養大学、寿大学、成人短期大学講座、絵画教室、<u>スポーツ教室（中止）</u>、 子ども陶芸教室、図書室運営 講座等参加人数：三隅公民館 767人 ○日置地区公民館事業（日置農村環境改善センター）・・・ 552,048円 星空教室、ミセススクール、感動発見ふれあい教室、女性リフレッシュ講座、高齢者学級、 あたたかいふるさとづくり研修大会、図書室運営 講座等参加人数：日置農村環境改善センター 854人 ○油谷地区公民館事業（油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館）・・・ 318,293円 おしかけふれあい塾、セミナー創生、図書室運営 講座等参加人数：油谷中央公民館 864人 注）下線が引かれた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業である。 ◎公民館施設等維持管理事業・・・ 49,303,314 円 公民館施設長報酬（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、 日置農村環境改善センター、油谷中央公民館） 公民施設維持管理（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、 日置農村環境改善センター、向津具公民館、宇津賀公民館）			
評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る			
成果	各公民館とも地域の特性を生かし生涯学習拠点としての機能を発揮している。 また、地域の各種団体や学校と連携して地域住民が参加・参画する公民館活動が実現できている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、休館時期もあり、多くの事業が予定通り行えない状況であったが、各館とも開催方法等を工夫し可能な範囲で事業を行った。			
課題と今後の取組	それぞれ魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少・高齢化及び多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきている。 公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、引き続き各公民館の特性を生かした活動を推進していく。			

番 号		26		主管課		生涯学習・文化財課				
事 業 名		図書館充実事業					区 分		継続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実								
事業の概要	【目的】	地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供するとともに、読書を通じた子どもの想像力や生きる力の育成に資する。								
	【内容】	多様化する市民の要望に可能な限り対応し、図書をはじめとした映像や音楽等の著作物資料を収集・整備する。また、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習を支援し、子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養う。 各小・中学校と連携を図るため、各学校の担当者を定め、きめ細やかなサポートを行うことにより、学校での読書活動の充実を図る。								
年 度		令和元年度			令和2年度			令和3年度（当初）		
繰越	予 算 額	0			0			0		
	（決 算 額）	（ 0 ）			（ 0 ）			（ 0 ）		
現年	予 算 額	9,356,480			9,258,000			8,174,000		
	（決 算 額）	（ 9,262,119 ）			（ 9,004,388 ）			（ ）		
執行率（繰越含む）		99.0% %			97.3% %			－ %		
取組状況（事業の実績）	○図書等資料費購入（移動図書館除く） ・図書（備品） 本館 2,527冊 ゆや分館 468冊 ・視聴覚資料（備品） 本館 54点 ゆや分館 12点 ・雑誌、新聞他									
	○蔵書数 ・図書 本館・移動図書館 167,432冊 ゆや分館 25,798冊 ・視聴覚資料 本館 4,784点 ゆや分館 1,206点									
	○貸出人数（個人のみのみ）（単位：人）									
	貸出人数		本館		移動図書館		ゆや分館		合計	
			男	女	男	女	男	女	男	女
	計		9,967	15,327	3,499	4,140	2,468	2,583	15,934	22,050
	合計		25,294		7,639		5,051		37,984	
	○貸出数（個人、団体等全館計）（単位：冊、点）									
	貸出数		本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計			
	一般		57,854	3,104	6,596	14,339	145,045			
	児童		37,192	20,342	5,618					
	雑誌		13,107	15	664	-	13,786			
視聴覚資料		4,200	0	1,249	-	5,449				
合計		112,353	23,461	14,127	14,339	164,280				
○第3回長門市図書館を使った調べる学習コンクール 応募総数25点（小学生23点・中学生2点） 審査結果：最優秀賞3作品、優秀賞6作品（うち全国コンクール2作品推薦：奨励賞2作品）										
○おはなし会等の実施 74回（延参加者 242人）										
評価		☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る								
成果	読書バリアフリー法対応のためのオーディオブックやLLブック等、幅広い資料収集に努め、図書資料の充実を図ることができた。（LLブックとは…「スウェーデン語」のレットラストの略で、「やさしく読みやすい本」という意味。） 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、滞在型サービス利用者の減少により、貸出人数は前年度比約10%減となったが、貸出方法の工夫や移動図書館の巡回等による出向くサービスへの取組により、貸出数は前年度比約3%減に止めることができた。 また、調べる学習コンクールの応募作品の完成度は、回を重ねるごとに高くなっている。									
課題と今後の取組	計画的な資料収集をはじめ、蔵書資料を基本にあらゆる情報を駆使したレファレンスサービスの充実、また、調べる場としての図書館の役割が今後は更に求められている。 図書館の衛生面での安全性を確保しつつ、コロナ禍における図書館サービスのあり方を研究し、利用者サービスの充実を図っていく。									

番 号		27		主管課		生涯学習・文化財課			
事 業 名		スポーツ教室・健康医学講習会開催事業				区 分		継続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実							
事業の概要		【目的】 市民がいつでも気軽に運動ができ、スポーツへの興味や関心を更に高めることができるよう、スポーツに親しむ機会の提供を行い、健康と体力の維持増進を図る。							
		【内容】 スポーツ推進委員が中心となり、「パダー・DE・ビンゴ」や「チャレンジ・ザ・ゲーム」等のニュースポーツ教室や出前講座等を開催し、誰でも気軽に楽しみながらスポーツに触れ合う機会を提供することで、市民一人ひとりの健康づくりを支援する。							
年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）			
繰越	予 算 額 （決 算 額）	（							

番 号		28		主管課		生涯学習・文化財課			
事 業 名		長門市体育協会補助金交付事業				区 分		継続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実							
事業概要		【目的】 市民の健康や体力の維持増進を図るため、生涯スポーツ・競技スポーツ活動を推進するとともに、加盟団体の育成や各地区スポーツ振興会の支援を行い、本市スポーツ文化の発展に寄与する。							
		【内容】 本市における中核的なスポーツ団体組織である長門市体育協会が行う次の活動及び運営について支援する。							
		○スポーツ関連事業の実施など							
		○スポーツに関する情報収集、調査、研究、宣伝及び啓発活動							
		○山口県体育協会との連携や加盟団体の強化発展等を図る活動							
		○スポーツ施設等の管理・運営							
		○スポーツ少年団をはじめとした、青少年スポーツの振興・育成							
年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）			
繰越 予 算 額 （決 算 額）		（ ）		（ ）		（ ）			
現 予 算 額 年（決 算 額）		13,657,000 （ 13,167,987 ）		13,657,000 （ 11,571,203 ）		13,657,000 （ ）			
執行率（繰越含む）		96.4% %		84.7% %		－ %			
取組状況（事業の実績）		長門市体育協会は、18の競技団体と7地区のスポーツ振興会が加盟する中核的なスポーツ団体である。指導者育成研修会の開催をはじめ、加盟団体の指導・育成にあたりとともに、長門大津駅伝大会や長門大津柔剣道祭も団体等と共催している。							
		また、協会の自主事業として市民ハイキングやグラウンドゴルフ大会、市民スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の各種大会を開催し、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。							
		○長門市体育協会の決算内訳							
		支出 事務局人件費 9,010,147円							
		事務費 1,583,283円							
		事業費 905,873円							
		負担金補助及び交付 542,500円							
		補助金 500,000円							
		計 12,541,803円 ①							
		収入 大会参加負担金等 970,600円 ②							
		差引（①－②） 11,571,203円 を補助							
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る							
成果		新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、各種スポーツの普及・推進を行うための企画・立案など、自主的な組織運営ができています。引き続き、協力体制の中、子どもから高齢者までの市民が世代を超えて交流を深めることのできるスポーツの普及・推進、競技スポーツの競技力向上を図るため連携・支援を継続していく。							
課題と今後の取組		各事業とも反省点を踏まえ事業改善しているが、特に参加者が多く、人気の高い市民駅伝や市民ハイキング等の事業については、更に充実させるよう、重点的に取組を支援していく。 コロナ禍において、新しい生活様式の中で市民スポーツを楽しめるよう取り組むとともに、加盟団体の競技力向上を図るため、今後も支援を続けていく。							

番 号	29	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	人権教育促進事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発・啓蒙を図る。 【内容】 市民や学校関係者、企業の方々などを対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	686,000 (524,856)	661,000 (392,486)	657,000 ()
執行率（繰越含む）	76.5% %	59.4% %	- %
取組状況（事業の実績）	令和2年度長門市人権教育取組指針を基に幅広く人権課題を扱うことに力を入れ、セミナー1回とフェスティバル1回を実施した。実施後のアンケートでは参加者から高い評価を得ており、市民の人権意識の向上・啓発につながったと考えている。 ○【中止】第1回人権教育セミナー（令和2年6月11日） 長門市立三隅中学校体育館 講演：「チャレンジド・スポーツについて」 講師：山口県障害者スポーツ協会 会長 藤田 英二 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○第2回人権教育セミナー（令和2年9月12日） 長門市しごとセンター 内容：ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ「ほんとの空」から考える意識と人権 ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 参加者：約40人 ○人権フェスティバル（令和2年11月8日） ラポールゆや 大ホール 講演：「命の光を大きく輝かせるために」～私の「夜間中学」教師体験記～ 講師：元・夜間中学校教諭 松崎 運之助 参加者：約210人（菱海中学校 人権参観日と連携開催） ○【中止】第3回人権教育セミナー（令和2年12月6日） 日置農村環境改善センター多目的ホール 講演：「外国人の人権 ～留学生の目から見た日本：ここが困った、ここが好き～」 講師：梅光学院大学 学院長・学長 樋口 紀子 「第41回日置地区あたたかいふるさとづくり研究大会」と合同開催 内容：日置女声合唱団による合唱／「絵手紙」コンテスト表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
評価	☐ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☒ 目標を下回る		
成果	市民に人権教育の場を提供することができ、人権に対する正しい理解と認識を深めることができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1・3回の人権教育セミナーを中止した。しかしながら早い段階から学校や企業に対して周知を行ったことにより、開催できた行事の参加者数は前年を上回った。		
課題と今後の取組	人権教育セミナー及び人権フェスティバルへの参加者を増やすよう周知に努め、人権意識の向上につながるよう、幅広く市民への啓発活動を行っていく。 参加者のアンケート結果からは、内容については高い評価を得ているが、課題の整理を行うなど、講演内容はもとより、周知方法や範囲について工夫し、開催場所も考慮しながら啓発を続けたい。 併せて、引き続き学校との連携など、あらゆる年代において人権教育が推進されるよう取り組む。		

番 号	30	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	放課後子ども教室推進事業	区 分	継続
施 策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		
事業の概要	【目的】 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動等の取組を推進する。 【内容】 小学校単位での放課後子ども教室の開催 ○対 象：小学1年生～6年生 ○実施校：通小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現 年 予算額（決算額）	7,022,000 (5,824,516)	7,239,000 (6,327,498)	7,318,000 ()
執行率（繰越含む）	82.9% %	87.4% %	- %
取組状況（事業の実績）	市内の小規模校5校を対象に、「放課後の子どもの居場所づくり」を推進している。地域住民の参画を得ながら、宿題等の学習活動をはじめ、風作りや詩吟、茶道教室等の体験活動を行った。 ○通小放課後子ども教室（平成27年4月～） 58日開設（火・金の授業日のみ） 登録児童数 15名／16名（登録率 93.8%） コーディネーター1名 安全監理員17名（常時2名体制） ○向陽小放課後子ども教室（平成23年4月～） 191日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 37名／61名（登録率 60.7%） コーディネーター1名 安全監理員14名（常時4名体制） ○俵山小放課後子ども教室（平成19年4月～） 186日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 14名／26名（登録率 53.8%） コーディネーター2名 安全監理員10名（常時2名体制） ○神田小放課後子ども教室（平成19年9月～） 184日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 6名／19名（登録率 31.6%） コーディネーター3名 安全監理員11名（常時2名体制） ○向津具小放課後子ども教室（平成24年4月～） 150日開設（月・水～金授業日のみ） 登録児童数 10名／15名（登録率 66.7%） コーディネーター1名 安全監理員11名（常時2名体制） ※学習アドバイザーが週1回程度、通小学校を除く各教室を訪問		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため1ヶ月近く休校となったり、学校の夏休み期間が短縮されるなど、例年と異なる運営期間となったが、全体の開設日数は前年度を上回り、登録・参加する児童数は昨年度とほぼ同等となり、放課後の子どもたちの居場所は確保できた。		
課題と今後の取組	高齢化の進展に伴い、放課後子ども教室に携わるスタッフの確保に苦慮しているが、退職した保育士、市職員、教職員などへの声かけを行うなど、引き続き人材確保に努めていく。また、スタッフによる交流研修会を開催し、意識向上・情報共有を図ることで、スタッフの資質能力向上と子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりにつなげる。 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携が図られるよう事業を進めていきたい。		

番 号		31		主管課		生涯学習・文化財課		
事 業 名		家庭教育支援事業					区 分	継続
施 策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進						
事業概要	【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。							
	【内容】 ・小中学校家庭教育学級補助金（小学校11校、中学校5校） 補助金額：20,000円／校 ・保育園・幼稚園家庭教育学級補助金（保育園7園、幼稚園3園、へき地保育所1園） 補助金額：10,000円／園 ・合同研修会の開催（講師謝金） ・就学時健診における子育て講座の開催（講師謝金）							
	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）	
	繰越予算額（決算額）		（					

番 号	32	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	歴史民俗資料室整備事業	区 分	継続
施 策	次世代への地域文化の継承		
事業の概要	【目的】 市内に点在している歴史的資料等を集約・整理・分類し、その価値や魅力を分かりやすく紹介することにより、市民のふるさとに対する愛着や誇りを醸成するとともに、長門市の自然・歴史・文化の魅力を発信するため、旧教育委員会庁舎を令和2年度に基本・実施設計、令和3年度に改修工事等を行い「長門市歴史民俗資料館(仮称)」として活用する。		
	【内容】 ○長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会の開催 ○歴史民俗資料室基本・実施設計業務		
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当初)
繰越(決算額)	()	()	()
現年(決算額)	5,233,187 (4,990,800)	5,345,914 (5,298,380)	220,184,000 ()
執行率(繰越含む)	95.4% %	99.1% %	- %
取組状況(事業の実績)	○長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会 開催回数 1回 32,380円(報償費、旅費)		
	検討委員 6名 地元の郷土史研究家 2名 博物館学・近代史分野の学芸専門監 1名 考古学分野の元大学教授 1名 美術分野の大学教授 1名 岩石・鉱物分野の大学教授 1名 ○歴史民俗資料室基本・実施設計業務委託 5,247,000円(委託料)		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	歴史民俗資料室改修は、エレベーター、レクチャールーム、情報発信エリア、資料整理室等を有するなど、検討委員会の意見を反映させた内容で基本設計・実施設計を行い、本市全体の自然・歴史・文化施設の拠点として活用ができる設計となった。		
課題と今後の取組	令和3年度に、歴史民俗資料室の改修工事を行う。 令和4年夏のオープンに向け、基本理念である「本市の自然・歴史・文化に触れることができる施設」として、市民や観光客など多くの来館者の交流を図りながら、本市の魅力を学び、伝え、未来へ継承する施設となるよう、計画通り着実に整備を進めていく。		

番 号		33		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名		文化財保存活動費補助金事業				区 分	継続
施 策		次世代への地域文化の継承					
事業の概要	【目的】 無形民俗文化財保存会が行なう保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。						
	【内容】 無形民俗文化財保存団体（17団体）の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。						
	根拠：長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱						
年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度（当初）	
繰越	予 算 額 （決 算 額）	()		()		()	
現年	予 算 額 （決 算 額）	966,000 (948,000)		957,000 (827,000)		858,000 ()	
執行率（繰越含む）		98.1% %		86.4% %		－ %	
取組状況（事業の実績）	(単位:円)						
		文化財名	保存会名	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
	2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
	3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000
	4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000
	5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
	6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
	7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000
	8	腰輪踊	三隅上地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	0 *2
	9	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	81,000	81,000 *1
	10	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	181,000	90,000	81,000 *1 *3
	11	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	90,000	81,000 *1
	12	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000
	13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	22,000	0	0 *4
	14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	22,000	0	0 *4
	15	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	0	22,000	0 *1
	16	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000 *1
	17	向津具楽踊	向津具楽踊保存会	未指定	18,000	0	0 *2
	合計				1,079,000	948,000	827,000
*1：踊りの奉納の年により補助額が異なる場合がある。							
*2：事業休止のため補助申請取りやめ。							
*3：平成30年度 中国・四国ブロック民俗芸能発表大会出場補助10万円を含む。							
*4：新型コロナウイルス感染予防対策による年度内活動休止のため補助金申請取りやめ。							
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	地域の伝統文化の保存・伝承と共に、保存団体の活動を通じて地域住民の絆の保持・増進が図られている。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防対策のため、一部の団体において、年度内の活動休止又は活動規模の縮小等があった。						
課題と今後の取組	構成員の高齢化や減少等により、存続が危ぶまれる団体もあるが、地区外への呼びかけなどにより構成員が増えた団体や、地域全体で存続活動に取り組む団体もあり、今後もこのような事例を収集・紹介し、団体活動等の活性化に向けた働きかけを行う。 地域の伝統文化である民俗芸能は、祭礼等で地域住民に披露され、保存会の伝承活動を通じ地域の絆を保持する役割も担っており、引き続き活動等に対し支援を行っていく必要がある。映像記録、写真、関連資料の保存・整理などの取組も併せて行っていく。						

6 各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
1	学校施設改修事業	・施設設備の老朽化に伴い、各校から様々な改修要望が上がってきていると思うが、児童生徒の安心安全を第一に、よりよい環境作りに取り組んでほしい。 ・市内でも建設から時間が経っている校舎は多い。また、校舎だけでなく、構造物、樹木に至るまで、点検を徹底し、改修の必要性のあるものは早急に対応をお願いしたい。経費的に早急な対応が難しい場合はまず、安全確保に努めていただき、できるだけ早めの改修をお願いしたい。 ・地球温暖化による気温の上昇や自然災害がTVなどでも大きく報道されている。安心安全に過ごせる環境整備に一層取り組んでほしい。 ・今後も児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるように、計画的に改修を行ってほしい。 ・改修にあたっては、財政負担の面のみにとらわれるのではなく、子どもたちの成長や「つけたい力」等を、十分考慮しなければならない。
2	学校給食センター運営管理事業	・民営化された後も「ながと食の日」の実施など、地域の食材や食文化を大切にしたい運営を継続してほしい。 ・給食は大切な食育の場でもある。コロナにより交流型の食べ方はできないところではあるが、食べることの大切さも大事にほしい。また、今年度から調理業務の民間委託が開始されたと思うが、安全面の徹底だけでなく、質を落とすことのないようしっかり進めていただきたい。 ・民間委託になっても、学校との連携を十分に図り、事故が起こらないように、危機管理の徹底と実施に取り組み、安全でおいしい給食の提供に努めてほしい。 ・地産地消の市内食材の増加にこれからも引き続き取り組んでほしい。 ・引き続き児童生徒の健全な発育の為、安全で安心な給食の提供を行ってほしい。 ・アレルギー対応についても、引き続き徹底をお願いする。 ・安全安心ということについては、調理の面に意識が注がれるのは当然だが、配送中の運転にも配慮を要するのではなかろうか。

番号	事業名	有識者からの意見
3	通学支援事業	・スクールバスの運行は、児童生徒にとって大切な交通手段である。運行していない時間を小規模校の校外学習や交流学习などに有効活用できるとよい。 ・通学費等補助について、基準統一されたことはよかったと思う。 通学時の危険性は、交通事故だけでなく、野生鳥獣との遭遇、不審者など多岐にわたる。安全安心な教育を支える環境の整備として、通学費補助などの経済面だけでなく、安全な通学路の確保などのハード面の整備も十分進めていただきたい。 ・保護者の不安が無いように、事業者や学校、保護者等の連携を取り、児童生徒が安全に学校に通学できるように努めてほしい。 ・今後も遠距離通学児童生徒の安全な登下校の為、スクールバスの安全運転をしてほしい。 ・学校はスクールバスの運行を当然のこととして捉えるのではなく、運行業者への感謝の気持ちを持って対応することが、安全安心につながるようになると思う。
4	いじめ問題等対策事業	・いじめ問題の解決だけでなく、未然に防ぐためにも児童生徒の担任や学校に助言をする専門家がいることは大いに効果がある。 ・いじめに関して、担任一人で抱え込んでしまう事例を報道等で聞くことがある。いじめが起こることを教師一人の落ち度と捉えると間違った方向に行ってしまう。今後の取組として、学校が問題解決に向けて組織的に対応できるように体制の強化を図るとある。これはとても大切だと思う。ぜひ進めていただきたい。 ・いじめ問題の早期発見や問題解決のために、学校でのケース会議やSSW定例会に参加し、関係機関との連携を図っていることは大事である。専門家と連携を取りながら、児童生徒に寄り添い丁寧な支援を心がけてほしい。 ・避難訓練や防災訓練の助言もされているようだが、急な災害などに備え、日時や内容を伏せた実践的な訓練となるようにしてほしい。 ・相談員、サポーターが小中各1名ずつ配置されることで、いじめ問題の早期発見・解決につながると思われる。いじめは「どこでも起こり得る。」と捉えるのではなく「絶対にあってはならないこと」と考える危機感こそが大切なのだと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
5	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	・社会問題となっている「引きこもり」のきっかけが不登校であった事例が多い。教師が家庭に介入することには限界があるため、このような専門家の配置は大きな効果が期待される。 ・不登校の原因は多岐にわたり、学校だけで対応することは難しい。今後の取組としてS V 招聘をあげられているが、専門家が入り、S S W や学校とのネットワークが充実していくこと、また、福祉関係機関との情報共有は重要であると感じる。S S W のさらなる増員を進めていただきたい。 ・不登校の原因は個々により違う。学校も丁寧な対応に取り組み、専門機関との連携も出来ているが、S N S の普及もあり、対応が難しいこともある。関係機関の連携や情報共有に取り組み、専門家の派遣による保護者や生徒への支援が重要である。 ・関係機関とのさらなる連携により、不登校の未然防止や、問題の早期解決を目指してほしい。 ・不登校の未然防止に向けた事業だけに、欠席を含む不登校の兆候がどの程度見えた時点でのS S W の依頼や派遣なのかを検証してみる必要がある。
6	教育支援センター事業	・集団生活の苦手な児童生徒にとって、安心して過ごせる環境となっている。専門的な知識を持った教師の個別支援をもとに問題解決が図られている。 ・図書館からの本の貸出しやWi-Fiの整備、パーティションの活用など、学習環境はかなり整備されてきていると感じた。さらにWi-Fiを活用して、リモート授業などの対応はできないだろうか。リモート授業とまで行かなくても、通室の児童生徒の興味のあるものから学習を深めていくことにリモートやインターネットの活用ができれば、通室が難しい児童、生徒にも学習の場は広がるのではないだろうか。 ・昨年に比べ、通信環境の整備や長門市立図書館からの貸し出しを受けたり、学習環境が良くなっている。 ・通室児童生徒の人数が増えているが、歴史民俗資料館の改修のため一時的に使えなくなった部屋があることで落ち着いて学習に取り組める環境が少なくなっている。環境整備の必要性がある。 ・不登校児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添い、少しでも心の支えになるよう、これからも環境を整備していったほしい。 ・通室に加え、通室の難しい子どもや保護者の為にも、リモートによる授業や相談が行われることが望まれる。

番号	事業名	有識者からの意見
7	要・準要保護児童生徒就学援助事業	・コロナ禍で支援の必要な家庭が増えていると思うが、本当に必要な家庭に支援が行き届くようにしてほしい。 ・コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した世帯への助成を行うことは必要であると思う。一時的なものと見過ごさないように、家庭への資料配付、市のホームページや市報などでしっかり周知をお願いしたい。 ・就学援助制度の周知にこれからも取り組み、保護者の経済的負担の軽減に努めてほしい。 ・まだまだ周知が足りないので、更に親身な案内、説明もいると思う。 ・コロナ禍の中で申請者が増えることも予想されるが、福祉関係者や民生委員、児童委員との連携が大切になろう。必要な援助だけに、安心して申請できるよう広く周知してほしいと思う。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	有識者からの意見
8	学校教育情報化事業	・これまで各校で管理されていた個人情報が一括管理されるようになりセキュリティは向上したが、不便さがないように運用面での工夫がより求められる。 ・情報セキュリティに関しての統一的なルールづくりと教職員向けの研修は早急に対応をお願いしたい。 ・校務用サーバを教育委員会で一括管理することで、課題はあるが情報セキュリティの強化につながっている。更なるＩＣＴ環境の発展に期待する。 ・研修などを積極的に行い、今後のよりよいＩＣＴの活用の為、セキュリティの向上を目指してほしい。 ・センターサーバー化により、不具合等の迅速対応が可能になった点は評価できる。

番号	事業名	有識者からの意見
9	小中学校情報機器等整備事業	・ 情報機器の発達は著しいので今後も定期的な更新の予算確保が欠かせない。また、教員の研修やＩＣＴアドバイザーの充実も重要な課題である。 ・ 環境は整ってきているが、活用していく教職員への研修をどのように進めていくかが課題になると思われる。ＩＣＴ支援員の十分な人数確保をお願いしたい。 ・ 児童、生徒の教科書はＡ４サイズのものが主流で、教科によっては副本もある。以前から机が小さいのではないかと感じていたが、その上パソコンも置くとなると今の机の大きさで対応できるのか。教科書、ノートは落ちても壊れないが、パソコンは壊れる可能性が高い。パソコンのみで授業を進め、教科書、ノートを開くことがないのであれば可能かと思われるが、検討していただきたい。 ・ 児童生徒１人１台に端末を整備し、学校の学習環境が大きく変わってきている。教職員への研修やＩＣＴ支援員の派遣を増やし、端末を持ち帰って勉強できる環境の整備に努めてほしい。 ・ 端末の授業での活用の上手な方法・手段を考えていってほしい。 ・ ＩＣＴを活用した授業について子どもにアンケートし、その結果を授業に生かしていこうとする学校現場でありたい。今後はリモートによる授業も考えられ、普段から端末を使った授業展開も必要かと思われる。 ・ 学校現場でのＩＣＴを活用した授業の有無や内容、及びアドバイザーの活用頻度等について検証する必要があるだろう。
10	学校教育研究大会事業	・ 小中連携や一貫教育が求められる中、本市においてはみすゞ学園構想の充実や発展が一層期待される。 ・ 地域ごとの特色があり、地域住民との協働が深められる取組であると思う。研究の成果の共有も大事であり、これからも進めていただきたい。 ・ 各みすゞ学園の取組は地域とも連携を取り、特色のある活動に取り組んでいる。一緒に講演を聞いたり、研修を受けたりすることは情報共有のためにも良い取組だと思うが、集まる事が難しい場合、オンラインの開催も考えていく必要がある。 ・ 引き続き感染対策をしながら、各みすゞ学園の小中一貫教育の取組や学校づくりの推進に努めてほしい。 ・ 各みすゞ学園での取組内容と成果を市内全校で共有することが大切であり、様々な情報伝達手段を駆使する機会と捉えることもできる。

番号	事業名	有識者からの意見
1 1	研究指定校補助事業	・地域の課題や特性を生かした各校の取組への支援を今後も継続していつてほしい。 ・学校によって、児童生徒数、立地条件など環境が違う。そこで学校独自の研究課題を設け、取り組んでいくことは大変意味のあることだと思う。ぜひ研究成果の発表や交流を進めていただきたい。 ・毎年同じ学校が応募しているところも見られる。応募している学校だけでなく、長門市内全部の学校を対象にしてもいいのではないかな。 ・今後も引き続き多くの学校に参加を呼びかけ、充実した研究が行われるようにしてほしい。 ・研究の具体的内容や取組状況が示される中で、補助金額の妥当性も評価できよう。特に子どもの変容について取り上げられたい。
1 2	学校図書館支援員配置事業	・学校規模にかかわらず学校図書館の運営は、蔵書管理や環境整備など担当教員の大きな負担となっている。希望があれば週 1 日、若しくは月 1 日でもすべての学校に配置してほしい。 ・図書の利用が低い中学校へもぜひ支援員の配置をお願いしたい。本来であれば、全学校に配置するべきであると思う。 ・年間の貸し出し冊数が少ないのにとっても驚いた。もっと本を好きになってもらえるような魅力的な取組が必要である。 ・希望校には、月に 1 回でも良いので支援員を配置できるようにしてほしい。 ・2012 年度に司書配置の為に予算化された 150 億円が、地方交付税措置だったがゆえに、本市においては司書配置に至らなかったことを十分踏まえて、この事業に取り組んでほしいと思う。司書教諭の負担減を図る等の図書館教育活性化に向けた理解の不足も現場にはある。
1 3	教員業務アシスタント配置事業	・近年教職員の校務負担はますます大きくなってきている。教職員が本来の職務に専念できるこのような支援は大変有効である。今後もぜひ継続してもらいたい。 ・教員の事務負担軽減のためにも、予算や人材の確保を行っていただきたい。 ・教員の負担削減のためにも必要な事業であると思う。 ・引き続き多忙な中学校教職員の為に、アシスタントの配置をしてほしい。 ・規模の小さい学校の方が、個々の負担は大規模校よりも大きいと考えている。中学校への配置は、部活動を考慮した上でのものかと思われるが、働き方改革の趣旨とは若干の違いがあるように思えてならない。

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
14	コミュニティ・スクール推進事業	・地域の特色を生かした学校づくりを進めていくことや、地域の参画意識を高めることに効果が上がっている。 ・「長門みずゝ学園」構想では、小中を中心とした取組となっているが、「地域とともにある学校づくり」として高校にも広げることが可能であれば、長門で学ぶ児童・生徒と地域との繋がりが深まるのではないだろうか。 ・各地域に住んでいる住民は地元の学校にとっても関心があり、コミュニティ・スクールの推進事業への支援は継続してほしい。HPでの情報発信の取組も大事であるとする。 ・「地域とともにある学校づくり」の意識を更に高める為にも、今後とも継続的な支援をしてほしい。 ・学校運営協議会委員の委嘱に際しては学校OBが多過ぎるなど、課題がありはしないだろうか。協育ネットやコミスクの委員を兼ねるのではなく、年齢、職種等を超えた幅広い人材の確保が必要だと思う。
15	地域連携アシスタント配置事業	・雑務の多い教職員の負担軽減に大いに役立っており、学校と地域や学校間の連携のパイプ役となっている。 ・学校と地域との連携、協働を深めるためには必要な事業であるので、これからもしっかりと継続していただきたい。 ・地域連携アシスタントの配置は担当教職員の業務の負担軽減になり、地域との連携・協働を深めるためにも必要な事業である。 ・地域との連携には、とても必要な事業だと思う。 ・地域連携を目指す上での学校負担は大きいと思われる。負担軽減を目的として配置されたアシスタントに課せられた役割も大きなものがあると思う。人選にも配慮し、充実した事業となるよう望みたい。
16	地域協育ネット事業	・学校のニーズに応じた地域の人材を学校に紹介するなど、公民館のネットワークを有効に活用した学校支援が効果的に行われている。 ・公民館は地域活動の中心となることから、学校と地域をつなぐ役割への期待は高い。子どもの豊かな心を育むとともに、地域の活性化にも繋がるよう今後も取り組んでいただきたい。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた事業が出来なかったことが多く、目標は下回ってしまったが、可能な範囲で活動ができたことは良かったと思う。公民館は地域と学校をつなぐ大事な役割をしている。 ・地域と学校のつながりを強化するには、必要な事業だと思う。 ・高齢化が進むとともに支援者数の減少が考えられ、世代を問わない参加への働きかけが必要かと思う。支援者にとっても子どもにとっても魅力ある事業となってほしいと思う。

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	有識者からの意見
17	I C T教育推進事業	・ I C T教育推進のためには、新たな教育機器やそれを活用するための技術や知識を持った専門員が欠かせない。今後も継続的に支援を続けていてほしい。 ・ プログラミング教育支援員の十分な確保をお願いしたい。 ・ 小学校の授業にプログラミング教育が取り入れられるようになり、支援員の不足や人材確保の問題など課題はあると思うが、児童生徒の学習支援のために努めてほしい。 ・ これからの児童には選択肢を増やす為にも、プログラミング教育は良いと思う。 ・ 支援員の不足を解消する為にも、業務委託に加えて教員の指導力向上を目的とした研修等への予算化が考えられてもよいのではなかろうか。
18	「確かな学力」育成サポート事業	・ オンライン研修会が普及してきたが、教員の県外研修制度を廃止してしまったのは残念である。実際に観て体得することも重要で応募選考制にするなど残す方法もあったと思う。 ・ 学力向上プラン検討会の取組は素晴らしいと思う。リモート会議形式にすれば、移動などの負担もなくなることから、各学校での取組の共有や検討の機会を増やすことができるのではないだろうか。 ・ 新型コロナウイルスの影響で中止になった研修もあった中で、学力向上推進リーダーによる授業参観や学力向上推進だよりの発行などの取組がされ、児童生徒の学力の向上につながっている。 ・ 今後も小中 9 年間のつながった教育を意識して取組の促進を続けてほしい。 ・ 先進校視察等の成果を「確かな学力向上」につなげる為には、オンライン等を活用した各校への復命が大切となる。みずゞ学園ごとに児童生徒の学力や学習環境を分析し、小中の共通課題として授業改善等に取り組むことも大切である。

番号	事業名	有識者からの意見
19	外国語指導助手導入事業	・外国語や異文化に触れる機会のほとんどない子どもたちにとって、ネイティブな英会話や異文化に触れることができる貴重な機会である。 ・外国語は日常生活で使うことがあまりないため、苦手意識を持つ子も多い。ALTの派遣により、楽しく学び話せることはとても大切だと思う。 ・終日勤務の形でALTの配置ができたことで教師や児童生徒とのかかわりが増えたことは児童生徒の語学力の向上や教員のスキルアップにもつながっていると思う。 ・引き続き、児童生徒の語学力の向上、そして生きた英語教育の向上に努めてほしい。 ・ALT来校時の指導に委ねるだけではなく、教員の外国語指導力の向上によって児童の外国語に対する興味関心も自然に高まるのではないかとと思われる。「楽しむ」という域から更に高みを目指してほしいと思う。

施策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	有識者からの意見
20	キャリア教育推進事業	・地域に長く続いてきた小中連携の科学展をもとに、高校生や企業、大学を参加させることでキャリア教育に生かされている。昨年度は実施できなくて残念であった。 ・キャリアパスポートの意義や活用については、まだ十分に周知徹底していないように思う。 ・キャリア教育実践協議会の開催によるキャリア教育の定着に期待する。コロナウイルス感染拡大防止の観点から長門サイエンスフェスティバルが中止になっているのは残念であるが、今後も開催を続けていただきたい。 ・子どもたちの科学への興味関心を高めるとても意義のある事業だと思う。中止になって残念だが、今後も継続してほしい。 ・コロナが落ち着いたら、どんどん積極的に事業を行ってほしい。 ・サイエンスフェスティバルについては、地元の企業や卒業生の活動を知る機会ともなり、理科離れを防ぐ上からも継続させてほしいと思う。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	有識者からの意見
2 1	特別支援教育教員補助事業	・通常の学級の中にも支援の必要な児童生徒が多く存在することがわかってきた。個に応じた支援を充実するために今後も必要である。 ・小さな「わからない」を見過ごされると、その後の学習に大きな影響が出てくる。補助教員の適切な配置をお願いしたい。 ・特別支援を必要としている児童生徒数が年々増えている。丁寧な支援をするために補助教員は必要である。保護者や児童生徒が不安感を持たないで安心して学校生活ができるように適切な配置をしてほしい。 ・適切な補助教員の配置とともに、児童生徒や保護者に寄り添って、一人ひとりを大切にした支援を続けていただきたい。 ・補助教員の配置については、学校の現状を把握するとともに、就学指導委員会において出された判定結果に配慮したものでなくてはならないと思う。
2 2	教育支援委員会事業	・支援の必要な幼児を早期に発見し、保護者に働きかけることは、よりよい就学指導につながっている。 ・各専門家の意見をもとに協議を行うことは大切だと思う。できれば、子育て支援課、健康増進課、民生委員、児童委員も入り、きめ細かな支援と情報の共有をお願いしたい。 ・就学前に療育にかかわっている子どももいるので、よりよい就学につなげるためには、保護者の思いを受け止め、保育士、保健師、医師など専門職間が連携し合い協議を行い、情報を共有することが大事である。相談回数が複数ある事も良い。 ・今後も保護者の気持ちに寄り添って、児童生徒のよりよい就学への支援を続けてほしい。 ・関係機関との連携による情報交換、情報共有が何より肝心であると思われる。保護者に寄り添った形での相談も大切である。

番号	事業名	有識者からの意見
23	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	・対象となる児童生徒は今後ますます増えていくと考えられる。支援員の充実など課題は多い。 ・タブレット型情報端末の活用は大きな効果が出ていると思う。ただタブレットの利用は会話の補助的なものとなるため、子どもが日本語に慣れるためには支援員が必要と思われる。適切な支援員の確保、育成をお願いしたい。 ・外国籍の児童生徒が学校生活に困らないように支援員の派遣を継続してほしい。 ・外国籍の児童の不安を少しでも取り除いてあげて、細やかな日本語指導を行ってほしい。 ・今後、外国籍児童生徒の増加が予想され、支援員の確保・養成に対する予算増も考えなければならないように思う。

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	有識者からの意見
24	公民館指定管理事業	・ 公民館運営に参画する地域住民の意識を高めることが課題である。 ・ 地域の活性化のためにも、地域の特性を生かした地域の誰にも愛され、誇れる公民館事業をお願いしたい。 ・ 公民館に休館時期があり、多くの事業が出来ない中で、俵山公民館がコンクールで金賞を受賞した事はすごいことだと思う。出来ることを探すことが大事だと思う。これからも地域の活性化のためにいろんな活動に取り組んでほしい。 ・ 地域の活性化につながる大切な事業だと思うので、人口減少、コロナ等で大変とは思いますが、今後も工夫して取り組んでほしい。 ・ 利用者拡大の為にはまず地域住民のニーズを捉えることから始めなければならないと思う。若い世代に活動の歴史や意義を伝えていくことや、魅力ある公民館となるような改修も必要となろう。
25	公民館管理運営事業	・ 地域団体との連携を図りながら、地域コミュニティの拠点となるよう活動を充実させてほしい。 ・ 世代間交流が難しい中で、公民館の果たす役割は大きいと思う。利用者の高齢化など難しい問題もあると思うが、地域コミュニティの拠点として幅広い年代に交流できるよういろいろな団体のコーディネートを負担のない程度でお願いしたい。 ・ 地域の特性を生かした公民館活動に取り組まれているが、少子化や高齢化が進み、また予定していた事業が出来ないこともあったが、これからも地域の活性化のために事業を考え工夫して取り組んでほしい。 ・ 今後も公民館、地域、学校の連携を強めてほしい。 ・ 各公民館の特色ある活動等を広く発信することが関係者の意欲高揚や新規参画者の開拓につながるのではないかと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
26	図書館充実事業	・昨年度はコロナ禍の影響で閉館することがあったが、館内での閲覧は無理でも貸し出しのみ可能にするなど、「おうち時間」を充実させるために、図書館の役割機能を発揮する機会にできればよかった。 ・学校図書館支援員配置事業にも関連してくるが、図書館でも、各学校の担当者を定め、サポートを行っているのであれば、更に強化して学校図書館活動の活性化を進めていただきたい。 ・平川理恵さん（現広島県教育長）が実施した図書室の利用者を大きく増加させた試みがある。（通称「図書室革命」）ぜひ参考にされたい。 ・貸出方法の工夫や移動図書館の巡回の取組など、サービスへの熱心な取組が見られる。学校や保育園、幼稚園、地域で移動図書館が来るのを楽しみにしている人々のニーズに合わせた本選びや借りる人の声も参考にして読書活動の充実を図ってほしい。 ・これからも、子どもたちの期待に応えられるよう環境を整えてほしい。 ・館内の消音効果が不十分なことや、東側壁面に窓がないことによる照明不足等、改善の余地は多い。巡回回数の増は歓迎できるが、車内書架を有し車内業務のできる移動図書館車も求められる。
27	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	・小学生のクラブ活動を中心にニュースポーツ等の紹介が活発に行われている。コロナ禍が落ち着いたらもっと幅広い世代に働きかけられるとよい。 ・高齢者向けの健康づくりとしても有効であると思うので、ぜひ健康増進課と推進していただきたい。 ・ニュースポーツなど年齢に関係なく、誰でも気軽に参加して楽しめる機会を増やしてほしい。地域のサロンにも出前講座を開催するなど、高齢化社会になり、福祉の方にも目を向け、いろんな場でのスポーツの普及に取り組んでほしい。 ・コロナが落ち着いたら多くの機会を設けて、市民・児童生徒のスポーツへの関心を深めるよう取り組んでほしい。 ・小中学生はスポ少や部活動、その他課外活動や塾等に参加するなど多忙を極めているように思われ、推進活動の対象をその子どもたち以外とし、一般市民の健康づくりを目的としたものに限ってもよいのではないかと思います。

番号	事業名	有識者からの意見
28	長門市体育協会補助金交付事業	・若い世代の市民を中心に盛り上がる市民駅伝や幅広い世代の参加者がいる市民ハイキングなど、実施できなくて残念であった。 ・健康増進課と提携して高齢者の健康づくりはぜひ進めていただきたいと思う。ただ、昨年も意見させていただいたが、「いつでも、どこでも、だれでも」を目指し、子どもたちの学校グラウンド使用ルールや周知の方法について検討していただきたい。 ・市民の健康や体力増進のために引き続き、スポーツ文化の発展に努めてほしい。 ・これからもスポーツを通して、市民の交流を深めることが出来るよう支援を継続してほしい。 ・市民駅伝の参加者の多さをはじめその盛り上がりや、他のスポーツ事業に反映させることができないかと思う。例えば企業や事業所対抗の球技大会等を開催することで、市民意識の高揚、市の活性化につながるのではないかと思えるからである。
29	人権教育促進事業	・研修会の講師は、様々な視点で選定され内容も充実している。会場もローテーションが組まれより多くの人が参加しやすいように工夫されている。 ・コロナ禍で開催が中止になってしまったのは残念であるが、課題であった周知についての対策が効果を上げていることはよかったと思う。 - これからは、学校との連携を図り、あらゆる年代において人権教育が推進されるようにぜひ取り組んでいただきたい。 ・人権意識の向上のためにこれからも啓発・啓蒙活動に取り組んでほしい。 ・まだまだ市民への周知が足りないと思うので、今後も人権意識の向上を図る取組を、実施してもらいたい。 ・身近な差別やいじめを許さない空気を市中に醸成することが大切だと思う。人権問題を日常的に意識させる為には、セミナーやフェスティバルへの参加者を増やすことが肝心であろう。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	有識者からの意見
30	放課後子ども教室推進事業	・児童クラブが開設されていない校区の児童を受け入れ、「子どもたちの居場所」の工夫がされている。 ・活発な子どもが集まる中、安全面などスタッフの方々への負担は大きいと感じる。人材の確保、育成を早急をお願いしたい。各教室間の情報共有や研修会など、スタッフの負担のない程度でお願いしたい。 ・放課後子ども教室の視察に行き、地域と連携した「放課後の子どもの居場所づくり」の活動の様子を見させてもらった。スタッフも連携を取りながら丁寧に児童を見守っていた。小規模校には必要な事業である。 ・今後も子どもたちが、安心して放課後の時間を過ごせるように環境を整えてほしい。 ・スタッフの確保に難しさはあろうが、コロナ禍の中で益々期待されるすばらしい事業であると思う。人材確保に当たっては、学習指導面での負担を感じさせないよう配慮することも大切である。
31	家庭教育支援事業	・各学校のPTA活動の支援を通して、保護者が様々な研修を行うことができ、家庭の教育力の向上に役立っている。 ・事業の目的は素晴らしく、研修会や意見交換、相談など、必要なものであると思うが、保護者の就業率も高い中では集まるのが難しくなっており、学級長の負担も大きい。 ・補助金が出るのでしなければならない事業となると負担感しなくなってしまう。保育園、幼稚園への補助金も出ているが、毎年すべての園で実施はされていないように見られる。事業を続けるにあたっては、目的を絞り、内容の見直しも必要ではないだろうか。 ・学校により実施回数は違うがどの学校も熱心に取り組んでいる。これからも家庭教育学級を通して保護者同士のつながりができる機会になると思う。 ・今後も保護者の意見交換などが出来る場を作って、連帯感を深めてほしい。 ・予算化に当たっては、それぞれの学習内容が事業の目的に沿ったものであるかどうかの検証も要すると思う。家庭教育学級の活動がPTA活動と捉えられがちであると思われるからである。個人的にはこの事業への予算化は不要と考える。

施策		次世代への地域文化の継承
番号	事業名	有識者からの意見
32	歴史民俗資料室整備事業	・常設コーナーや企画コーナーなど、市内に残る様々な資料を収集整理し、魅力ある資料館ができることを期待する。 ・歴史民俗資料室の改修により、長門市内の大人だけでなく子どもたちも楽しく長門の歴史、郷土の魅力を学べる場になること、市民だけでなく観光客も来館してもらえ施設になることを大いに期待する。 ・来年の夏に改修工事が終わり、新しく歴史民俗資料室ができる予定だが、事務をする場所が教育支援センター内に移り、学ぶ児童生徒の過ごす場所は縮小していた。児童生徒の過ごしていた場所ではないところに移動は出来なかったのか。しかし、新しい歴史民俗資料室がどのように整備されてオープンするのか楽しみである。 ・来年のオープンで多くの市民や観光客が来館してくれるよう整備して欲しい。 ・資料室が現在地のままでは市民の関心度は低い事業で終わってしまうのではないかと危惧され、部分改修ではなく、市役所へ移設施設として新設されることを望みたい。
33	文化財保存活動費補助金事業	・地域の高齢化に伴い存続伝承が困難なものもあろうが、できる限り存続できるように支援してほしい。 ・後継者が不足する中、保存、伝承が目的で、地区外への呼びかけも行われているようであるが、そのことに加え、SNSなどを使い、伝統文化のサポーターを募って、大学生などに関わってもらうことはできないだろうか。関係人口を増やすことにも繋がると思う。また、開催地区関係なく、市内小学生、中学生に参加希望を募ることもできるのではないだろうか。このような地域での学びはキャリア教育の一環になると思う。 ・地域の高齢化や人口減少により、文化財を伝承していくのが難しくなっている地域もあるが、文化財保存のためにも支援を継続してほしい。 ・これからも地域の伝統文化の保存・伝承に努めてほしい。 ・民俗文化財は保存・継承すべき貴重な財産であり、保存会への予算額と発表の機会を増やすこと等により、継続の機運を高めていくことが必要であらう。

